

令和7年2月19日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

令和7年2月26日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|----|----|
| (1) | 石 | 毛 | 隆 | 夫 | 議員 | |
| (2) | 御 | 園 | 敏 | 之 | 議員 | |
| (3) | 三 | 橋 | 弘 | 明 | 議員 | |
| (4) | 横 | 堀 | 喜 | 一 | 郎 | 議員 |
| (5) | 平 | | ゆ | き | 子 | 議員 |

茂原市議会定例会会議録（第 2 号）

令和 7 年 2 月 26 日（水）午前 10 時 00 分 開議

○議長（金坂道人君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は 22 名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（金坂道人君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（金坂道人君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第 1 「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は 7 人であります。

本日は質問順位 1 番から 5 番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は、答弁を含め 60 分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、石毛隆夫議員の一般質問を許します。石毛隆夫議員。

（ 9 番 石毛隆夫君登壇）

○ 9 番（石毛隆夫君） 皆様、おはようございます。公明党の石毛隆夫でございます。

通告に従いまして、1 回目の質問をさせていただきます。

初めに、施政方針について伺います。教育文化の中で、社会で生きる力の育成につきましては、変化する社会で活躍できる能力を子どもたちに身につけさせるため、令和 7 年度から市内の中学校に通う中学 3 年生を対象に、実用英語技能検定、いわゆる英検の検定料を公費負担する制度を設けます。これと併せて、学校における英語教育の充実を図り、茂原市の将来を担うグローバルな人材の育成に努めてまいりますとの方針が打ち出されております。

英語教育の充実を図るとの方針につきましては、以前より打ち出されておりましたが、英検の公費負担を含めました具体的な取り組み内容と期待される成果について伺います。

次に、市政運営について2問質問いたします。

初めに、市長の政治姿勢について伺います。令和6年12月定例会一般質問における令和7年度予算編成についての質問を受け、令和7年度予算編成につきましては、物価高騰、賃金上昇などの影響もあり、引き続き厳しい財政運営となることが予想されることから、「最小の経費で最大の効果を挙げる」という財政運営の基本理念に基づき、限られた財源の効率的な配分に努めることを基本とし、総合計画及び第2次3か年実施計画との整合を図りながら、各施策に掲げる事業を着実に推進していきたいとの答弁をされております。

そのうえで、今定例会に令和7年度当初予算案が上程されましたが、第2次3か年実施計画との整合性を図るうえで苦労されたことについて、また新年度に向けた決意について伺います。

次に、税制改正について伺います。政府は2022年度税制改正の関連法案を令和6年12月27日に閣議決定し、3月末までの成立を目指しております。令和7年度税制改正では、将来に夢や希望と安心を持てる公正で活力のある社会を目指すための税制を構築することを基本とし、設備投資の促進等を通じ、持続的な経済成長を目指し活力ある社会を構築するための環境整備を図ること、また、所得向上、社会インフラの整備等を通じ、若者や現役世代を含め誰もが豊かさを実感できる質の高い国民生活を実現すること、そして、我が国を取り巻く厳しい国際環境や国際的要請を踏まえ、いわゆる安全保障及び経済安全保障の強化や地球温暖化対策等に取り組むこと、以上3点を踏まえた措置が講じられております。

そこで、物価上昇局面における税負担の調整への対応といたしまして、住民税の給与所得控除の最低保障額の引上げについての詳細な内容と目的について伺います。

続きまして、予算編成について2問質問いたします。

初めに、令和7年度予算編成について伺います。令和6年12月定例会一般質問においての令和7年度収支見込みの質問に対して、歳出につきましては、物価高騰などによる各事業費の増加が見込まれ、扶助費などの義務的経費の増加や、浸水被害の軽減を図る内水対策関連事業などの継続実施により、厳しい予算編成となるとの御答弁をされております。

そこで、どのような分野に予算を重点的に配分されたのか伺います。

次に、国・県の2024年度補正予算の活用について伺います。総合経済対策の裏づけとなる2024年度補正予算が12月17日に可決、成立いたしました。一般会計の歳出総額は13兆9433億円であり、内訳といたしまして、日本経済、地方経済の成長として5兆7505億円、物価高の克服といたしまして3兆3897億円、そして、国民の安心安全の確保といたしまして4兆7909億円と3本柱から成っております。

ポイントといたしましては、低所得世帯への給付や、学校給食費の負担軽減を盛り込んだ重点支援地方交付金の追加や、電気、ガス代補助を3月使用分まで実施し、ガソリンなど燃油補助の継続を含めた電気、ガス、燃油の値引きが含まれております。その他、中小企業の稼ぐ力の強化や、医療、介護、障がい福祉分野の賃金アップ、学校体育館へのエアコン設置、地域防災の緊急整備等、幅広い分野にまたがっております。

昨年12月19日、市議会公明党といたしまして、市原市長に対しまして、2024年度補正予算活用に関する緊急要望書を提出させていただきました。要望内容といたしましては、生活者支援として、住民税非課税世帯1世帯当たり3万円の給付、住民税非課税世帯のうち子育て世帯については子ども1人当たり2万円を加算措置、低所得世帯を対象としたエネルギー、食料品価格等の負担を軽減するための支援、保護者負担を軽減するための学校給食費等の支援、キャッシュレス決済ポイント還元事業及び可燃ごみ袋配布事業の実施、家庭等の省エネ支援、事業者支援といたしまして、医療、介護、障がい福祉施設等に対する物価高騰対策支援、農業従事者に対する物価高騰対策支援、中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援、地域公共交通事業者、運送事業者に対する支援、また、避難所の機能強化といたしまして、学校施設における体育館等への空調整備、以上について要望させていただきました。

そこで、総合経済対策には低所得世帯に対する給付金が盛り込まれておりますが、具体的な給付内容、給付時期、給付額、給付方法について伺います。

次に、HPVワクチンについて1問質問いたします。昨年11月27日に開催されました第64回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会は、接種機会を逃さないよう、令和7年3月末で終了とされていたHPVワクチンのキャッチアップ接種期間を条件付で延長することを了承しました。これまでは、接種期間内に3回の接種を完了するためには、少なくとも令和6年11月末までに1回目の接種を終えなければなりませんでしたが、今回の制度変更では、令和7年3月末までに1回以上接種した者を対象とし、接種期限を最大1年間延長することとなります。

そこで、市議会公明党といたしまして、市原市長に対し、HPVワクチンのキャッチアップ接種期間延長の着実な情報提供についての緊急要望書を提出させていただきました。要望内容につきましては、市内医療機関へ、さきの基本方針部会で得られた結論であるHPVワクチンキャッチアップ接種に対する経過措置内容について情報提供を行うこと、今年度末までにHPVワクチンキャッチアップ接種の対象者に、無料接種期限が条件付で延長される経過措置の内容と併せて、ワクチンの有効性、安全性を分かりやすい内容で、はがきによる個別通知とともに

に、市ウェブサイト、広報もばら、SNSなど多様な広報手段を用いて、丁寧かつ着実に情報提供を行うこと、以上2項目について要望させていただきました。

そこで、これまでHPVワクチンのキャッチアップ接種期間を条件付で延長する以前に行った個別通知の回数と手法について伺います。また、これまでの接種率について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの石毛隆夫議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 石毛隆夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず市政運営についての中で、3か年実施計画との整合性を図るうえで苦労した点と、新年度に向けた決意についての御質問でございますが、第2次3か年実施計画に掲げる事業は、本市の目指すべき将来都市像、「未来へつながる『交流拠点都市』もばら」を実現するための施策として位置づけております。厳しい財政状況の中、自然災害の激甚化や少子高齢化の進展、また昨今の物価高騰など対応すべき課題が山積しておりますが、「最小の経費で最大の効果を挙げる」という財政運営の理念を踏まえ、可能な限り第2次3か年実施計画との整合性を図ることに尽力いたしました。新年度に向けて、限られた予算の中ではありますが、未来を担う子どもたちへ明るく豊かな茂原市を引き継いでいくため、今本市が取り組むべき事業を優先的かつスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

次に、予算編成についての中で、予算を重点的に配分した分野についての御質問でございますが、令和7年度予算編成につきましては、本市の喫緊の課題である水害対策の強化のため、内水対策関連事業などの継続実施や、子どもたちの学習支援や安全・安心を図るための施設等の整備、また圏央道の県内区間全線開通や、成田空港の機能強化を見据えた企業立地促進事業などに予算配分したところでございます。

私からは以上です。

○議長（金坂道人君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

英検の公費負担の取り組みについての御質問ですが、実用英語技能検定、いわゆる英検の公費負担につきましては、年1回検定料を市が全額負担することにより、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図るものです。対象は市内の中学校に通う中学3年生とし、学校を会場として行

う検定とします。また、2級から5級までの検定とすることにより、3年生全てが受験できるよう推奨してまいります。国は教育振興基本計画において、「中学校卒業段階で英検3級相当以上を達成する生徒の割合を6割以上」とすることを目標としており、本市においても同様の目標値を設定することにより、英語教育の充実に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 平井 仁君。

（企画財政部長 平井 仁君登壇）

○企画財政部長（平井 仁君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

市政運営の中の税制改正について、住民税の給与所得控除の最低保障額の引上げについて、詳細な内容と目的はとの御質問ですが、給与所得控除につきましても、収入金額に応じて計算される控除であり、物価の上昇とともに賃金が上昇すれば控除額も増加いたします。しかしながら、最低保障額が適用される収入である場合、収入が増えても控除額は増加しない構造であることから、物価上昇と働き控えに対応するため、令和8年度以降の個人住民税について、給与所得控除の最低保障額を現行の55万円から65万円に10万円引き上げるものでございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 中村一之君。

（福祉部長 中村一之君登壇）

○福祉部長（中村一之君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

予算編成についての中で、低所得者に対する給付金の御質問ですが、給付金は、令和6年12月13日時点で本市に住民登録のある令和6年度住民税非課税世帯に対して3万円を給付いたします。振り込み口座を把握している世帯につきましては、4月下旬以降にプッシュで給付し、それ以外の世帯につきましては、申請していただき順次振り込む予定です。また、給付した世帯に18歳以下の児童がいる場合は、児童1人当たり2万円の加算金を6月中旬に振り込む予定です。

なお、予算につきましては、国の重点支援地方交付金を100%充当し、3月定例会に補正予算として提出しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

HPVワクチンのキャッチアップ接種期間を条件付で延長する以前に行った個別通知の回数と方法、これまでの接種率はとの御質問ですが、キャッチアップ接種につきましては、令和4

年４月から令和６年７月までの間に、対象となる方へ封書による個別通知を４回実施してまいりました。個別通知では、厚生労働省が作成したリーフレットを活用し、ワクチンの安全性、有効性を含めた情報提供を行い、接種対象者や保護者が正しい情報に基づいて接種の検討、判断を行えるよう取り組んできたところでございます。また、令和７年１月までに１回目を接種した対象者の割合は41.7%となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。石毛隆夫議員。

○９番（石毛隆夫君） それでは一問一答方式で再質問を行います。

施政方針について質問をさせていただきます。施政方針の中で、教育文化についてグローバルな人材育成の具体的な取り組み内容と期待される成果について、先ほど御答弁をいただきました。中学校卒業段階で英検３級以上を取得する生徒の割合を60%以上とするの目標達成に向けて、中学３年生を対象とした英検検定料の公費負担は、環境整備の面で有効な取り組みであると考えます。教員の指導力向上と授業内外での英検への取り組みについては、どのように行っていけるのか、伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 英検の公費負担にあたりましては、各学校で英検受験を年間計画に位置づけ、３年生全てに受験を促してまいります。これにより、生徒の英語力を客観的指数で把握することにより授業改善を図り、さらには教員の指導力の向上につなげたいと考えております。また、朝自習の時間や放課後などにタブレット端末を活用した英検ドリルの実施など、英検に特化した取り組みも有効であると考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○９番（石毛隆夫君） 今回の英検公費負担の対象は中学３年生でございますが、十分な成果が得られると実証された場合、対象を中学生全体に広げることも有効な取り組みであると考えます。将来的な英検公費負担対象者拡大の可能性につきまして、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 対象者の拡大につきましては、本事業を展開する中で、受験者の動向やその成果を検証し研究してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○９番（石毛隆夫君） 今回の取り組みはすばらしい先進的な取り組みであると思いますので、今後ともグローバルな人材育成のための積極的な取り組みをお願いいたします。

続きまして、市政運営についての中から、市長の政治姿勢について質問いたします。第２次

3か年実施計画との整合性を図る上で苦勞されたことについて、また新年度に向けた決意について御答弁をいただきました。令和6年12月定例会一般質問の中では、市民ニーズの的確な把握と債務残高の圧縮、そして各種事業の検証を行っていただきながらの推進を要望させていただきましたが、そこで、今回行われる様々な新規事業の検証方法と、市の財政状況についての認識について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 市の財政につきましては、近年において財政調整基金の取り崩しにより予算を編成しており、厳しい状況が続いていると認識しております。今後の新規事業につきましても、事業の成果や費用対効果等の検証を行いながら進めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 本市の厳しい財政状況の中、債務残高の圧縮と市民ニーズに対する事業展開を並行して行う必要があると考えます。

そこで、新たな財源確保についてはどのように臨まれるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 今後、産業用地の確保や新たな企業誘致などに取り組むことで、雇用の拡大による市民税や固定資産税の増収など安定的な財源の確保を図るとともに、空き公共施設の利活用等に努めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 引き続き安定的な財源確保の取り組みをお願いいたします。

続きまして、税制改正について質問いたします。物価上昇局面における税負担の調整への対応といたしまして、住民税の給与所得控除の最低保障額の引上げについての詳細な内容と目的について、先ほど御答弁をいただきました。

そこで、物価上昇局面における税負担の調整への対応といたしまして、本市に与える影響額について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 本市の影響額につきましては、個人市民税が約2400万円の減少になるものと見込まれます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 約2400万円の減少ということでございますが、この減収分についまし

ては、地方特例交付金として全額補てんされるのか、伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 減収分の国からの補てんにつきましては、現時点において具体的には示されておりませんので、今後も情報収集してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 今後もの確な情報収集をお願いいたします。

子育て支援に関する政策税制について伺います。住宅ローン控除について、1年間の措置といたしまして、子育て世帯等に対し、借入限度額を認定住宅は5000万円、ZEH水準省エネ住宅は4500万円、省エネ基準適合住宅は4000万円へと上乘せし、床面積要件を緩和いたします。そして、住宅リフォーム税制といたしまして、1年間の措置として、子育て対応改修工事を適用対象に追加します。また、生命保険控除における新生命保険料に係る一般生命保険料控除について、1年間の措置として、居住者が年齢23歳未満の扶養親族を有する場合は、令和8年分における控除額を最高6万円に引き上げします。

そこで、これらの子育て支援に関する政策税制が本市に与える影響について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 住宅ローン控除につきましては、所得税額から控除し切れない額を個人住民税額から控除するものです。これにより個人住民税が減収になりますが、その減収額は全額国費で補てんされるため、本市への影響はないものと考えております。

次に、住宅リフォーム税制及び生命保険料控除につきましては、所得税における措置であるため、こちらも本市への影響はございません。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 本市への影響がないということが分かり安心いたしました。

次に、固定資産税の課税標準の特例措置の延長について伺います。中小企業等経営強化法に規定する先端設備等導入計画に基づき、中小事業者等が取得する生産性向上や賃上げに資する一定の機械装置等に係る固定資産税の課税標準の特例措置につきまして、対象資産を、雇用者給与等支給額の引上げ方針を位置づけた同計画に基づき取得する一定の機械装置等に限定する等の見直しを行ったうえで、適用期限を2年間延長いたします。物価高騰の影響から市内中小事業者を守り、実質賃金が継続的にプラスへと転じるまでは、幅広い支援策が求められております。

そこで、固定資産税の課税標準の特例措置の延長の適切な事業者への周知について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 課税標準の特例措置の延長につきましては、事業者に送付する償却資産の申告の手引や、資産税課ウェブページで周知してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 昨年の12月19日に市長への緊急要望書でも書かせていただきましたが、2024年度国の補正予算を活用した賃上げ環境整備への支援策を行うことも必要であると考えますので、御検討よろしく願いいたします。

続きまして、予算編成についての中の令和7年度予算編成について質問いたします。どのような分野に予算を重点的に配分されたのか、先ほど御答弁をいただきました。財政調整基金からの繰入れ等、大変厳しい財政運営の中での予算編成であったと思われます。

そこで、令和7年度に予定していた事業で、予算編成において実施を断念もしくは縮小した事業について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 第2次3か年実施計画に掲げ実施を予定している事業につきましては、財政調整基金を活用し、全ての事業を計上しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 分かりました。12月議会における一般質問答弁において、新年度予算において限られた財源の効率的な配分に努め、水害対策や子育て支援の充実を図ると述べられておりますが、水害対策や子育て支援の充実を図るために工夫された事項について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 各事業においては、「最小の経費で最大の効果を挙げる」ことができるよう、国・県の補助金や起債の活用など最大限の財源確保に努めるとともに、各課においては事業の必要性や行政効果の検討を行い、総合計画及び第2次3か年実施計画との整合を図りながら、水害対策や子育て支援の充実を図ったところでございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 分かりました。令和7年度の主な新規事業内容と、その目的について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 令和7年度の主な新規事業につきましては、産業用地の整備

に向けた準備や、道の駅設置における基本構想の策定、また実用英語技能検定、いわゆる英検の検定料を公費負担する制度の創設などがございます。

産業用地の整備につきましては、新たな企業等からの市内申請のニーズに応えるため、また雇用の確保等の効果も十分期待できることから、準備を進めてまいりたいと考えております。道の駅設置につきましては、コンセプトや候補地の選定等を検討する基本構想の策定を予定しております。英検検定料の公費負担につきましては、子どもたちの英語力を高め、これからのグローバルな人材を育成するため、市内の中学校に通う中学３年生を対象として公費負担することで、英語教育のさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 石毛隆夫議員。

○９番（石毛隆夫君） 今、御答弁をいただきました新規事業の中の産業用地の整備に向けた準備と、道の駅設置における基本構想の策定について、適切な時期に検証を行うことについての御見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 産業用地につきましては、サプライチェーンの見直しや政府の国内投資支援策の後押しにより、製造業を中心に国内投資が進展している中、企業ニーズに見合った産業用地が不足しているのが現状でございます。企業の進出は、自治体にとって雇用の創出と地域経済の発展につながることから、現在、特に圏央道等高規格道路周辺の自治体において産業用地の整備に着手しているところでございます。本市でも、企業誘致の地域間競争に乗り遅れないよう早期の事業着手を目指すとともに、今後実施予定の調査業務において様々な検証を行ってまいります。以上です。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 道の駅設置につきましては、今後実施を予定しております基本構想の策定等を踏まえ検証してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 石毛隆夫議員。

○９番（石毛隆夫君） 安定した財政運営と検証を行うことによる両事業の最大の効果が発揮できることを期待しております。

続きまして、国・県の2024年度補正予算の活用について質問いたします。総合経済対策には低所得世帯に対する給付金が盛り込まれておりますが、具体的な給付内容、給付時期、給付額、給付方法について、先ほど御答弁をいただきました。住民税非課税世帯１世帯当たり３万円の給付と、住民税非課税世帯のうち子育て世帯については子ども１人当たり２万円を加算措置さ

れますが、既に給付が進んでいる自治体も多くございます。住民税非課税世帯に対する給付時期を早めていただく必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 令和6年12月17日付で国の支給要領が通知されたのを受け、電算システムの改修、通知書等の印刷業務、事務局やコールセンター開設に伴う委託業務などの準備に着手したところであります。本議会での補正予算の可決後、速やかに給付を行えるよう準備をしており、振り込み口座を把握している世帯については、4月の第2週に「給付に関するお知らせ」を発送し、給付の辞退や振込先変更などの受付期間を設けた後に給付となる予定でございます。

○議長（金坂道人君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 着実な準備を進めていただいておりますことは今の御答弁で理解いたしました。そのうえで、一日も早い給付を行っていただくことを要望させていただきます。

続きまして、千葉県では、国が実施する都市ガス料金支援の対象とならないLPGガスを利用している一般消費者等を引き続き支援するため、県内のLPGガス利用世帯等に対して、1世帯当たり1300円の軽減が行われます。

そこで、県が行うLPGガス料金負担軽減支援事業の対象となる本市の世帯割合と、対象世帯への支援内容の周知方法について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 千葉県が行う「LPGガス料金負担軽減支援事業」でございますが、その対象世帯については公表していないことから、本市の世帯割合について把握はしておりません。また、支援内容の周知方法につきましては、千葉県産業保安課へ確認したところ、現段階では未定であり、過去の同事業においては、千葉県のウェブページへの掲載や、LPGガス販売事業者から対象世帯へチラシを配付するなどして周知を行ったと伺っております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 昨年の7月16日から8月18日に実施していただきましたキャッシュレス決済ポイント還元事業は、多くの住民の方より喜びの声をいただきました。2024年度補正予算活用に関する緊急要望書でも要望させていただきましたが、キャッシュレス決済ポイント還元事業の市内の皆様の反応と効果について、そして今後の実施予定について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 令和6年度に実施いたしました茂原市キャッシュレス決済ポイント還元事業について、事業終了後に行った分析の結果、若年層から高齢者層まで幅広く利用があり、概ね好評をいただいたものと考えております。また、利用者にとってポイント還元により安価に商品の購入やサービスの提供を受けられたこと、事業者にとっては売上げの向上が図られたことから、物価高騰対策としての効果はあったものと考えております。

今後の実施予定に関しましては、他の事業との優先度や有効性を見極めながら、前向きに検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） キャッシュレス決済ポイント還元事業のほかにも、令和5年度、6年度にそれぞれ実施していただきました燃えるごみ専用袋配付事業が大変好評でございました。30リットル、40リットルの袋をそれぞれ10枚配付していただきましたが、燃えるごみ専用袋配付事業の市民の皆様からの反応について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 令和5年度及び令和6年度に実施いたしました燃えるごみ専用袋配付事業について、市民の皆様からは、「物価が高騰している中、日用品であるごみ袋を無料でもらえるのは大変ありがたい」というお声を多数いただきました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 燃えるごみ専用袋配付事業は、過去に行われた支援事業の中でも全ての市民の方が対象となり、公平であり、大変に評判が良い事業であります。今後もぜひ継続的に続けていただきたいと考えておりますが、燃えるごみ専用袋配付事業の今後の実施予定について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 燃えるごみ専用袋配付事業につきましては、他の事業との優先度を見極めながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 再度申し上げますが、市民の皆様に変な好評な事業でございますので、前向きな御検討をよろしくお願いいたします。

燃料費の高騰の影響を軽減するため、地方公共交通事業者や運送事業者への支援も行われてまいりましたが、地域公共交通事業者や運送事業者へ今まで行われてきた支援内容について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 地域公共交通事業者に対する支援といたしましては、令和2年度、令和3年度及び令和4年度に、公共交通事業者応援事業として、市内の公共交通事業者に対し、車両の種類や保有台数に応じた支援金を交付いたしました。また、運送事業者に対する支援といたしましては、令和4年度に茂原市運送事業者等支援事業として、市内で各種運送事業を営む中小事業者に対し、車両の種類や保有台数に応じた支援金を交付いたしました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 分かりました。燃料費高騰の影響は現在も続いておりますので、今後継続的に支援を行っていただきたいと考えております。

重点支援地方交付金を活用した地域公共交通事業者、運送事業者に対する支援事業の実施予定について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 地域公共交通事業者、運送事業者に対する支援につきましては、他の事業との優先度を見極めながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 続きまして、HPVワクチンについての中のHPVワクチンキャッチアップ接種について質問いたします。これまでHPVワクチンのキャッチアップ接種期間を条件付で延長する以前に行った個別通知の回数と手法について、またこれまでの接種率について、先ほど御答弁をいただきました。HPVワクチンのキャッチアップ接種対象世帯で1度も接種をしていない対象者数について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 平成9年度生まれから平成19年度までのキャッチアップ対象世代3752人のうち、接種記録の確認ができていない対象者は2186人となります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 分かりました。緊急要望書でも申し上げさせていただきましたが、封を開けることなく内容が確認をできるはがきによる個別通知、及びSNS等での周知が有効であると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） キャッチアップ接種対象世代では、先ほどの接種記録の確認ができていない2186人と合わせ、令和4年3月以前に接種した後に接種記録のない39人、また令和6年度定期接種の対象者で接種記録の確認ができていない166人の合計2391人に対しまして、お知らせの内容がすぐに確認できるはがきでの通知を今月17日から順次行ったところでございます。引き続き対象者が接種の検討、判断を行えるよう、詳細な内容をQRコードから読み取れるようにいたしました。また、経過措置の周知につきましては、2月1日号の広報もばら、市公式ウェブサイト、SNSでも幅広く行っているところでございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 積極的な取り組みに感謝申し上げます。HPVワクチンの予防接種ができる長生郡内及び市内の医療機関数について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 市内では18医療機関、長生郡内では10医療機関の合計28医療機関となります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 令和6年夏以降、ワクチンの需要増加により供給が一時不安定となりましたが、現在のワクチンの供給状況について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） ワクチンにつきましては、製造販売会社から、ワクチンの種類ごとに1月下旬出荷分、2月上旬出荷分より限定出荷を解除したとの通知を受けており、現在は通常の供給となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 確実に接種が完了できるように、経過措置の対象となる方には4月以降も個別通知、市公式ウェブサイト、広報もばら、SNSなどを用いて、さらなる情報提供を行っていく必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 経過措置の対象となった方には、令和7年度中に確実に接種が終えられるよう、5月頃に改めてはがきによる個別通知を行うとともに、広報もばら、市公式ウェブサイト、SNSを活用した周知についても引き続き実施してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 引き続きよろしくお願いいたします。

最後となりますが、今年度をもちまして、渡邊総務部長、中村福祉部長が役職定年されると伺っております。長きにわたり市政発展のために御尽力をいただいた御功勞に対し、心より感謝を申し上げます。今後も御健康に留意していただき、それぞれの立場での御活躍を、会派公明党といたしまして心から御期待申し上げる次第でございます。今後とも茂原市のために御協力いただけますようお願い申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で石毛隆夫議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時48分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時00分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります御園敏之議員から、一般質問に関する資料の配付の申出がありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは、次に、御園敏之議員の一般質問を許します。御園敏之議員。

（3番 御園敏之君登壇）

○3番（御園敏之君） 皆さん、こんにちは。緑風会の御園敏之と申します。通告に従いまして、第11回目となる一般質問をさせていただきます。1期4年最後の一般質問は大きく3問ございます。1問目は茂原市と郵便局の連携について、2問目は民生委員の活動について、3問目は子どもの読書習慣についてです。

それでは、まずは茂原市と郵便局の連携について3点伺います。

全国の自治体では、郵便局との協力を強化して、地域住民への情報や行政サービスの提供を共同で進める動きが広がっていて、茂原市においても、その取り組みは既に始まっております。

お手元の資料の1を御覧ください。こちらは令和3年2月に茂原市と市内郵便局との間で締結された包括連携協定書の一部抜粋となります。こちらの第2条を御覧いただいて分かりますとおり、茂原市と郵便局との間で、災害発生時の協力、高齢者及び障害者の見守り、子ども110番に関する事など、様々な事項について協力する取決めが交わされております。

そこで質問です。今御覧いただいている包括連携協定書の第4条に、市民への周知及び郵便

局への支援について記載がありますが、これまでにどのような協力を行ってきたのか、まず伺います。

続きまして、マイナンバーカード普及促進に向けた取り組みについて伺います。現在一部の自治体では、その申請支援業務等を郵便局へ委託することで、住民の利便性を高める取り組みが進められています。郵便局は市内に15局点在し、住民にとって身近な存在であるため、窓口業務の一部を担うことで、より多くの市民が円滑にマイナンバーカードを申請、更新できるのではないかと考えます。

そこで、他自治体での事例を踏まえて、郵便局への委託のメリットと課題について、市の見解を伺います。

続きまして、自治会回覧支援業務について伺います。自治会回覧は、地域住民に必要な情報を届ける重要な手段の1つです。市からのお知らせや学校だより、防災情報など、自治会を通じて配布される文書は多岐にわたり、市民生活に密接に関わるものです。その膨大な量の文書の仕分や配達は誰が行っているのか。当然、市職員が毎行っておりま。職員のこうした業務負担の軽減や行政サービスの効率化の観点から、自治会回覧等の仕分、配達を郵便局に委託する方法も考えられますが、導入にあたっての当局の見解を伺います。

続きまして、民生委員児童委員の活動について3点お伺いいたします。

高齢者の見守りや生活支援、子どもや家庭の相談対応など、多岐にわたる活動を担う民生委員児童委員の存在は、地域社会の安心と支え合いの基盤となっております。しかしながら、全国的に委員の担い手不足が深刻化しており、今後も持続可能な形でこの制度を運営していくためには、新たな担い手の確保や活動環境の改善が必要不可欠です。

そこで、茂原市における委員の担い手不足の現状と課題について確認したく、まずは導入として、茂原市における民生委員児童委員の定数と実数、その充足率について伺います。

続きまして、活動内容の周知と理解促進について伺います。委員の確保が難しくなっている一因として、民生委員児童委員の活動自体が、市民に十分認知されていない可能性もあり、活動の周知の工夫も求められます。そこで、現状の茂原市の民生委員児童委員の活動内容の周知方法について伺います。

続きまして、活動費用の支援と負担軽減について、民生委員児童委員の活動には一定の負担が伴うため、委員に対する活動費用の補助、そして業務負担の軽減が重要な課題となっております。担い手不足が問題となる中で、適切な支援を行うことが制度の持続可能性を高めることにつながることは言うまでもありません。そこで、茂原市における民生委員児童委員の活動費

用補助や、業務負担軽減の取り組みについて伺います。

最後に、子どもの読書習慣についても3点伺います。

小学生の時期に読書習慣を身につけることは、学力向上だけでなく、表現力や想像力の発達にも寄与すると言われております。しかしながら、デジタル化の進展により、スマートフォンやタブレットの利用状況が増える一方で、紙の本を手にする機会が減少しているのではないかと懸念があります。子どもたちの読書習慣がどれだけ形成されているのか把握するため、まずは、茂原市の小学生における学校図書館及び市立図書館の貸出し状況について伺います。

次に、読み聞かせなどの読書推進の取り組みについて伺います。子どもたちが本に親しみ読書習慣を身につけるためには、読書の楽しさを実感できる環境を整えることが重要です。その中でも、読み聞かせは本への興味関心を高める効果があると言われております。特に幼少期から小学生の間に読み聞かせを経験することは、読書への抵抗感を減らし、自発的に本を読む習慣につながる可能性があります。そこで、各小学校における読み聞かせの実施状況について、当局の見解を伺います。

最後に、学校図書館、市立図書館の活用促進について伺います。子どもたちが本に親しみ読書を習慣化するためには、学校図書館や市立図書館の活用を促進して、より多くの本と出会う機会を提供することが重要と考えます。学校間での図書の貸し借りや、市立図書館との連携を強化することで、より幅広い書籍を子どもたちに提供し、読書の幅を広げることが可能になります。こうした取り組みがどのように行われているのかを把握して、さらなる活用促進のための課題を明確にする必要があると考えます。そこで、市内の小学校間や小学校と市立図書館の連携状況について、当局の見解を伺います。

以上、1回目の質問となります。御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの御園敏之議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 御園敏之議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず茂原市と郵便局の連携についての中で、包括連携協定についての御質問でございますが、本市では令和3年2月に郵便局との包括連携協定を締結し、その後、広報もばらへの掲載を通じて周知を図りました。また、協定の締結以降、コロナ禍により会議等の開催が難しい時期がしばらく続きましたが、令和5年度からは「包括連携連絡会議」を定期的に開催することとし、市内郵便局の皆様と情報の共有や意見交換などを行っているところでござい

す。

次に、民生委員の活動についての中で、民生委員児童委員の活動内容周知のための取り組みについての御質問でございますが、民生委員児童委員の活動内容を周知するため、市ウェブサイトへの掲載や公共施設でのリーフレットの配布等を行っております。特に今年度は、5月に社会福祉協議会主催の「福祉こどもまつり」に特設ブースを設置し、福祉関係者との交流、来場者へのチラシ配布と声かけを行い、周知啓発活動を実施したほか、12月には「広報もばら」に民生委員児童委員の活動紹介記事を掲載したところでございます。

私からは以上です。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

茂原市と郵便局の連携についての中で、初めに、マイナンバーカード普及促進の取り組みとして、申請支援業務等を郵便局へ委託した場合のメリットと課題はとの御質問ですが、法令により、地方公共団体が指定した郵便局は、マイナンバーカードの交付申請受付等に係る事務を取り扱うことが可能となっております。業務委託のメリットとしましては、窓口を分散させることで、住民の利便性向上及び市役所窓口の混雑緩和につながると考えております。一方で、市の業務が複雑化することや、効果が見込める受託可能な郵便局の選定などが課題として挙げられます。

次に、自治会回覧等の仕分、配達について、郵便局への委託を検討すべきではとの御質問ですが、自治会回覧などにつきましては、道路工事のお知らせや学校だよりなど、地区ごとに種類や数量の異なる文書を仕分け、自治会長宅等に伺い、原則手渡しでお届けしております。手渡しでお届けすることは、毎月、市と自治会長等が直接顔を合わせる貴重な機会にもなっているところでございます。郵便局への委託につきましては、一律に同一数量の文書を仕分、配達する場合には有効な方法の1つではありますが、自治会回覧などの仕分、配達業務につきましては、細かな仕様設定の必要性や自治会長との対面機会の喪失などから、委託の導入は難しいものと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 中村一之君。

（福祉部長 中村一之君登壇）

○福祉部長（中村一之君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、民生委員の活動についての中で、茂原市における民生委員児童委員の定数と実数、

その充足率についての御質問でございますが、本市の民生委員は定数163人、実数は令和7年2月1日現在で146人、充足率は89.6%です。なお、児童福祉法により、全ての民生委員は児童委員を兼ねております。

次に、民生委員児童委員の活動費用補助や業務負担軽減についての御質問でございますが、今年度の民生委員児童委員の活動費用につきましては、千葉県から、委員147人に対し1人当たり年額約6万円が支給されております。そのほか、民生委員児童委員協議会に委員の活動費などとして、市と茂原市社会福祉協議会から合計437万7000円を補助しております。業務負担の軽減につきましては、毎月開催される民生委員児童委員の定例会に市社会福祉課をはじめ関係機関が参加し、業務に関する相談や情報共有を行っております。また、関係機関との連絡調整、研修及び行事の実施、会計事務などを市が行うことで、民生委員児童委員の業務負担の軽減を図っております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

小学生への学校図書館、市立図書館の本の貸出し状況についての御質問ですが、令和5年度の小学校における学校図書館の貸出し者数は、在籍児童数3537人に対して貸出し総数が12万3905冊となっており、平均は約35冊となります。また、市立図書館における小学生への貸出し者数は実人数で455人であり、1人当たりの貸出し冊数は約25冊となっております。

次に、小学校における読み聞かせについての御質問ですが、各小学校では朝学習の時間などを活用して、担任のほか学校司書や学校支援ボランティアが学年を問わず読み聞かせを行っております。令和5年度における学校司書による読み聞かせ回数は学校平均117回となっており、子どもたちが様々な図書に触れる機会を設けることで読書への意欲を高め、読書活動の推進につながっていると考えております。

次に、市内小学校の学校間及び市立図書館との連携についての御質問ですが、各小学校では、必要に応じて他の小学校や市立図書館との連携を行っております。具体的には、学習活動に応じて同一の図書が複数冊あったほうが良い場合や、1つの分野に関して多様な図書を活用したい場合などに、他の学校や市立図書館に照会し、必要な図書の取り寄せなどを行っております。また、市立図書館では「調べる学習コンクール」を主催するなど、学校と連携を図りながら、子どもたちの読書への関心が高まる事業を展開しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） それでは、これより一問一答方式にて再質問させていただきます。

まずは、茂原市と市内郵便局との包括連携について伺います。本質問にて、令和5年度から包括連携連絡会議を定期的開催して、市内郵便局の皆様と情報の共有、そして意見交換を行っているとの御答弁がございました。では、その会議の中で、これまでに郵便局側から市に対する要望や提案があったのか。また、それに対して市はどのように対応を行ってきたのか、具体的な事例を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 郵便局からは、道路損傷や不法投棄等の情報収集の取り組み強化期間を設定されていることの御報告や、日本郵便株式会社が全国で取り組まれている地方創生事業の事例などの御紹介がございました。本市からも、道路損傷や不法投棄などがあった場合の連絡方法について、電子フォームによるデジタル化の実証実験を御提案申し上げ、年間を通じて最も貢献のあった郵便局社員を表彰するなど、包括連携協定書の趣旨にのっとり、可能な範囲で相互に協力しているところでございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 郵便局にお勤めの方から、この電子フォームで市に連絡をして、実際に対応いただいたとの声も伺っております。こうした観点から、郵便局との包括連携協定の下、様々な事業が進められていると認識できるものと考えます。

先ほど日本郵便株式会社が全国で取り組まれている地方創生事業の事例紹介を受けたとの話ございました。その事例の1つであるマイナンバーカードの交付申請受付業務等の委託について再質問いたします。こちらに関しては、本質問の回答にて、郵便局にマイナンバーカードの交付申請受付等に関わる事務を委託することのデメリットとして、市の業務が複雑化するとの御答弁がございました。では、具体的にどのような業務の負担増が想定されるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 市役所での申請支援業務に加え、郵便局が受け取った申請書につきまして、内容確認や住民基本台帳の突合、申請書受付センターへの発送など、新たな一連の業務が発生いたします。また、郵便局と市役所をオンラインでつなぎ、顔映像及び住所、氏名等による本人確認や、申請書データのやり取りを複数回行う必要があるなど、委託業務の内容に応じた業務負担の増加が想定されます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 御答弁ありがとうございます。10万人以上の人口を有する都市におい

て、マイナンバーカードの保有枚数率全国ナンバーワンの都市が、令和6年1月末日時点で宮崎県の都城市となっているそうです。この都城市では、マイナンバーカードの電子証明書の発行、更新等の業務を全国でもいち早く郵便局へ委託しているそうです。委託における業務負担増について担当課に確認したところ、郵便局で手続の一部を代行してくれているので、むしろ業務負担減になっているとの回答がございました。

以上を鑑みますと、新たな業務は確かに増えるかもしれませんが、手続全体で見た場合には、むしろ業務負担が減る可能性があるかもしれません。このような捉え方の相違がございますので、その点に関しては、いま一度、本当に業務負担増になるのか御確認いただきますよう要望いたします。

本質問の回答において、効果が見込める受託可能な郵便局の選定も課題として挙げられるとの回答がございました。そちらについて質問です。業務委託を想定した場合、具体的にどのような基準で選定することが考えられるか。また、市内で基準を満たす郵便局は幾つあるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 現時点におきましては、郵便局への業務委託は予定しておりませんが、業務委託を想定した場合の郵便局の選定基準といたしましては、業務スペースや駐車場の確保、市役所からの距離等が考えられます。なお、対象となる郵便局については把握しておりません。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 新たな業務負担が発生することと、郵便局の選定の基準の2つだけを今、課題として考えられているのであれば、それは果たして導入の障壁になり得るのでしょうか。失礼ですが少し懐疑的な見方をしてしまいます。なぜこのマイナンバーカードの申請と業務を郵便局に委託することを私が提唱しているのか。それにはマイナンバーカードの2025年問題がございます。マイナンバーカードの電子証明書は発行から5年で有効期限を迎え、2025年度には全国で約1500万枚が更新対象となるそうです。この2025年問題により、当然、茂原市役所でも窓口が大変混雑することが予想されます。

現状、茂原市役所では、電子証明書の更新手続の予約は受け付けていないと伺っております。直接来庁が必要となっています。このままの状態で来年度を迎えた場合、例えば高齢者の方々が予約できないので市役所まで足を運んできても、混雑とそれに伴う開庁時間の制限などから、今日は手続できませんなどと言われるケースも想定されるのではないかと懸念します。このよ

うな状況下で、市民の利便性向上のため、郵便局を含めた外部事業者への業務委託を検討していく必要があると思いますが、当局の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 今後、申請件数の増加が見込まれることから、その対策の1つとして、郵便局への業務委託の必要性について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） マイナンバーカードの電子証明書の更新手続の円滑化は市民の大きな負担軽減になります。皆様が安心してスムーズに手続を行えるよう、郵便局をはじめとした外部事業者への業務委託の必要性を十分に検討いただけますよう要望いたします。

続きまして、自治会回覧支援業務について再質問させていただきます。自治会回覧等の仕分、配達業務は、細やかな仕様設定の必要性、そして自治会長との対面機会の創出などから、郵便局への委託は難しいとの回答がございました。

資料2を御覧ください。こちらは自治会回覧の資料における仕分と配達のフローです。自治会回覧の資料は膨大な量でありまして、それらを仕分した後は、市内236人の自治会長の御自宅に市職員が配達することになります。

そこで質問です。この自治会回覧等の仕分、配達に費やしている時間、そして人員コストはどの程度になっているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 平均で仕分には職員10人が、配達には12人が、それぞれ2時間半程度従事しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） では、この仕分や配送に充てている市職員の人員コストを別の市民サービス向上に注力できるとすれば、全体の行政効率が向上すると考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 当該業務に要する時間は短時間であり、また自治会長と対面機会の創出も考えられることから、現行の方法が最適であると考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 先ほど自治会長236人への配達に対して、市職員が12人で2時間半をかけて行っているとの御答弁がございました。これは1人の職員がおよそ2時間半ですから、150分の間に、割ることの12をしますと、およそ20軒回っている計算になります。1人が20件の自治会長のところを回って、2時間半で帰ってきているという現状を考えますと、当然自治会長宅への移動時間、そして自治会長宅から次の先への移動時間を含めると、1軒当たり本当に数分の訪問しかできない計算になってしまうんです。この短時間の対面が、本当に自治会長との貴重なコミュニケーションの場として機能しているのでしょうか。市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 短時間の対面ではありますが、自治会や市政における困り事等を申し受けることもあります。貴重なコミュニケーションの機会となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 実際に何人かの自治会長にお話を伺ったところ、実際市の職員とほとんど会っていないとか、または全然会っていないという会長も実はいらっしゃいました。自治会長とのコミュニケーションを本当にこれによって取れているのかと、少し懐疑的になってしまうところがございます。それであるならば、外部事業者へ仕分そして配達業務を委託して業務を効率化し、自治会長との意見交換の時間は、また別に設けることのほうが有意義であると私は考えます。自治会長との対面が本当にできているのか、コミュニケーションを取ることに繋がっているのか、実態の調査を行っていただくよう要望いたします。

それでは、ここからは民生委員の活動について質問させていただきます。民生委員児童委員の定数、実数、そして充足率について伺ったところ、定数は163人、実数は令和7年2月1日現在で146人、充足率は89.6%との回答がございました。本来確保しなければならない人数に1割足りていない現状を踏まえて、現在市ではどのような形で新たな担い手の確保に努めているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 民生委員児童委員は地域の実情をよく知るだけでなく、個人のプライバシーに関わる相談を受けるため、住民にとって信頼のおける人物であることが重要です。そのため、現任の委員や経験者、担当地区の自治会に適任者を推薦していただいております。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 民生委員児童委員の任期は3年ですね。来年度、一斉に委員の改選が

行われると伺っております。それに伴い、自治会長宛てに市から文書が送られているそうですが、資料の3番を御覧ください。こちらの内容をしっかりと見ていただきたいんですが、民生委員児童委員の候補者を推薦してください。選任にあたっての参考事項がここに幾つか書かれています。この内容を見て、果たして自治会長は、民生委員の役割や職務内容を理解して人に薦めることができるのでしょうか。また、推薦された人も、この資料を見て、もしくは口頭でそれを説明されて、民生委員に対して同様の理解が得られるのでしょうか。私はかなり難易度が高いものと考えます。

そこで質問です。自治会長への推薦依頼の際、この通知とともに民生委員児童委員の業務内容が理解できる資料を作成して、一緒に配付すべきと考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 本年12月の民生委員児童委員一斉改選に向け、業務内容の説明資料を作成し、配付してまいります。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） このたびの一斉改選において、自治会長や推薦される方々が民生委員児童員の役割を正しく理解し、安心して引き受けていただけるよう、説明資料の作成、配付を進めていただけているとのことで、提案を受け入れていただき大変うれしく思います。ぜひ実用性のあるものになるよう期待申し上げます。

続きまして、民生委員の活動内容の周知、そして理解促進について再質問いたします。民生委員児童委員の活動内容の周知のため、どのような取り組みを行っていますかという質問に対して、市ウェブサイトへの掲載や公共施設のリーフレット配布、また今年度は、福祉こどもまつりで特別ブースを設けて交流そしてチラシ配布を行った、また広報もばらにも活動紹介記事を掲載したとの御答弁でした。様々な周知の取り組みを行っていて、これはこれで本当に素晴らしいことだと思います。

しかし、単に情報を発信するだけではなく、やはり市民自らが活動に触れ体験できる機会を創出することで、さらに親近感が高まるのではないかと考えます。例えば地域イベントや学校、企業と連携して体験型のワークショップ、または対話の場を設けることで、市民が直接民生委員の現場や役割を実感できる仕組みが生まれるかもしれません。このように市民がより身近に感じられるよう、地域のイベントや学校、そして企業との連携を深めるべきと考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 様々な機会において周知を図っていくことは大切であると考えております。今後も民生委員児童委員の負担軽減を図りつつ、担い手の確保に努めてまいります。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 様々な機会での周知が大切であると考えているとの回答でした。民生委員児童委員という役割が地域にとって不可欠であり、そして誇りを持って取り組める存在であることが広く認識される、つまりは、民生委員児童委員のブランディングを高めることが委員のやりがいの醸成につながり、また担い手不足解消の一助となると考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 民生委員児童委員は、厚生労働大臣と千葉県知事の委嘱を受け、「地域の困り事の身近な相談相手」として活動しております。その活動内容や意義を幅広い年代に周知し理解していただくことが、委員のやりがいの醸成や担い手不足解消につながると思われまます。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） ありがとうございます。人はやはり誇りを感じられる仕事にやりがいを見いだして、意義のある役割にこそ挑戦したいと考えます。単なる負担としてではなくて、地域の支え手としての誇りや使命感を持てるような環境を整備していただくよう要望いたします。

民生委員に関する最後の質問として、負担軽減について伺います。市としても、定例会での相談、情報共有や関係機関との調整、研修の実施などを通じて民生委員の負担軽減に努めているとの御回答がございました。しかしながら、依然として担い手不足の課題は解消されておられません。

資料の4番を御覧ください。そこで参考となるのが、相模原市の民生委員協力員制度です。この制度は、民生委員の業務を補助する協力員を設けることで負担の軽減を図るとともに、地域福祉の担い手を増やす効果も期待されているそうです。茂原市もこのような仕組みをぜひ導入すべきと考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 民生委員児童委員の負担軽減につきましては、改めて聞き取り等を行い、負担となっている業務を把握したうえで必要な措置を講じてまいります。その中で、民生委員協力員制度については調査研究してまいります。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） ありがとうございます。民生委員児童委員の負担軽減に向けて、改めて現場の声を聞き取り、そして必要な措置を講じるとの御答弁をいただきました。地域の福祉を支える民生委員が無理なくその役割を果たせる環境を整えることは、担い手不足の解消にもつながる重要な課題だと思います。今後、負担軽減の具体策がしっかりと検討、実施されるよう引き続き注視してまいりますので、よろしくお願いいたします。

では最後に、子どもの読書習慣についての再質問をいたします。本質問にて小学生における1人当たりの貸出し状況を伺ったところ、学校図書館の貸出し件数は、年間児童1人当たり約35冊、市立図書館は約25冊とのことでした。また、市立図書館における貸出し者数は455人とのことでしたので、在籍児童数の3537人に対しておよそ12.8%となります。市立図書館の蔵書がいかに充実していても、市立図書館ではやはり自宅からの距離の問題等もありまして、貸出しの実績はおよそ10人に1人の割合となっている現状があるようです。

それであれば、読書習慣を推進するうえで、児童に身近な学校図書館の整備を整えることが非常に大切になってきます。そこで質問です。現在の学校図書館の整備状況や、学校司書の配置状況について伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 各小学校では、市雇用の学校司書や図書館担当の教諭が、図書分類ごとのバランスや児童の興味、関心を考慮し、新しい図書の購入や古い図書の廃棄、傷んだ図書の修繕を行うなど環境整備を行っております。学校司書は5名が2校あるいは3校を兼務し、全小学校に配置しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 市内の12の小学校の中で5名の司書が、兼務ではありますが、全部の小学校に配置されているのはありがたいことです。この点から、学校図書館の整備については、概ね対応できている状況がうかがえます。

では次に、読み聞かせについて再質問いたします。学校司書による読み聞かせが学校平均で117回も行われているという回答がございまして、驚きました。ですが、落ち着いて考えてみますと、例えば1学年1クラスだとした場合には、約120回の読み聞かせですから、120回を6学年で割ると1学年当たり年間20回。これを12か月で割ると1学年当たり月に1回から2回あるかという程度になりまして、そう考えてみると、実際のところ読み聞かせの頻度が高いとは言い難いところがあるかと思います。

そこで、子どもたちに充実した読書習慣を身につけてもらうためには、やはり学校支援ボランティアによる読み聞かせの実施回数を増やすことが効果的であると考えます。実は私も本日ここに来る前に、東部小学校で学校支援ボランティアを行っておりますので、読み聞かせを行ってきました。『星の王子さま』を読んでまいりました。そこで質問です。小学校ごとの学校支援ボランティアによる読み聞かせの実施状況について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 現在、学校支援ボランティアによる読み聞かせを行っている小学校は7校となっております。実施状況は学校によって異なりますが、毎週1回、全学年で行っているところもあれば、月に1回、学年を限定して行っているところもございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） ということは、言い換えれば、5校では学校支援ボランティアによる読み聞かせが実施されていないということになりますね。学校支援ボランティアによる読み聞かせを行っていない小学校については、どのように対応しているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 学校支援ボランティアによる読み聞かせを行っていない小学校につきましては、学校司書や担任が読み聞かせを行い、子どもたちが本に親しむ機会をつくり、本を読むことの楽しさや喜びを伝えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 先ほど申された、その学校司書や先生が読み聞かせを行っているからということですね。しかし、私は全ての学校において、やはり学校支援ボランティアによる読み聞かせが行われるべきと考えております。理由といたしましては、学校司書と学校支援ボランティアでは役割や影響力が異なるからです。学校司書は、先ほどの回答でもありましたように、本来の業務として蔵書管理や図書の修繕、選書などの専門的な業務を担いながら読み聞かせを行っています。これは本来の業務負担の中で行われているものでありまして、先ほど私が申し上げましたとおり、十分な時間や回数を確保するのは難しい現状があると思います。また、学校支援ボランティアによる読み聞かせは、地域の大人が積極的に子どもたちと関わる貴重な機会となっておりまして、学校と地域のつながりを深めることにもつながります。ボランティアの存在は、単に本を読むだけではなくて、子どもたちにとって学校の外の大人と接する場となりまして、豊かな人間関係を築くきっかけにもなるのではないのでしょうか。そのため、単に学校

司書が代替すればいいという考え方ではなく、学校支援ボランティアの読み聞かせが全ての学校で実施されることが望ましいと考えます。

しかし、一方で、そうした学校支援ボランティアの確保、そして活動の継続には課題もあると思います。全ての学校において学校支援ボランティアによる読み聞かせが必要と考えますが、ボランティアの確保や育成について、行っていく考えがあるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 学校支援ボランティアの確保につきましては、市公式ウェブサイトや学校だよりなどを通じて努めているところでございます。また、読み聞かせボランティアの育成につきましては、市立図書館において、おはなし会ボランティア養成講座を開催しておりますことから、参加を促すなど活動の充実に努めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 市といたしましても、学校支援ボランティアの確保や育成に取り組んでいただいているとのことですが、やはり全ての学校でなかなか実施されていない現状があります。

ここで重要なのは、なぜ一部の学校でしか実施されていないのかを明確にして、それに応じた解決策を講じることだと思います。例えばボランティアの確保が課題であるならば、企業や地域団体との連携、シニア世代や大学生の活用を検討するなどの余地もあるかと思います。単にボランティアを増やすだけではなくて、地域と学校をつなぐ仕組みをどうつくるのかという視点で取り組むことで、全ての学校で継続的に実施できる体制を整えることができるのではないのでしょうか。市として、こうした新たなアプローチも含め、さらなる取り組みの強化を検討していただけますよう要望いたします。

最後に、学校図書館、そして市立図書館の活用促進について再質問いたします。市内小学校の学校間、また小学校と市立図書館との連携について伺ったところ、各小学校では、学習活動に応じて他の学校や市立図書館と連携して、必要な図書の取り寄せを行っているとのことでした。では、必要な図書の取り寄せ方法について具体的に伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 市内の小学校間は、図書館システムによって他校の蔵書を把握することができるため、必要な図書を他校から取り寄せることができます。また、市立図書館の図書につきましては、学校からの問合せによって選書を行うことができ、借りたい場合や返却したい場合は、市立図書館の職員が直接各学校に出向いて対応いただいております。以上で

ございます。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 市立図書館の図書については、学校からの問合せによって柔軟な対応が取られているとのことですが、この仕組みをより効果的に活用するためには、やはり学校としてではなくて、児童自身がより主体的に本を選んでリクエストできる環境を整えることが重要なのではないかと考えます。

現状では学校側からの問合せが中心となっているそうですが、児童が直接市立図書館の本をリクエストできる仕組みがあれば、より幅広い興味、関心に応じた本の貸し借りが可能となり、読書習慣の定着にもつながると考えます。そこで、学校図書館の活用促進のため、市立図書館のリクエストカードを学校図書館に設置することは可能か伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 学校図書館に市立図書館のリクエストカードを設置することは、より多くの児童から本のリクエストが聞けるなど、学校図書館の活用推進に有効な手段と考えますので、設置に向けた検討を関係各所と行ってまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 前向きな御答弁をいただきましてありがとうございます。今回の質問を通じまして、子どもの読書習慣を促進するためには、学校図書館の充実に加えて、学校支援ボランティアの活用や市立図書館との連携が重要であるということが明らかになりました。特に、全ての学校で学校支援ボランティアによる読み聞かせを実施することや、児童自身が主体的に本を選べる仕組みの整備は、読書への関心を高めるうえで非常に効果的であります。市立図書館のリクエストカードの設置も、その一環として有効と考えておりますので、提案させていただきたいところです。

今後、市としてこれらの取り組みを具体化しまして、全ての児童が良い読書環境の下で学べるよう、さらなる推進を要望し、私の今期最後の一般質問を終えたいと思います。御答弁いただきましてありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で御園敏之議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時56分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、三橋弘明議員の一般質問を許します。三橋弘明議員。

（21番 三橋弘明君登壇）

○21番（三橋弘明君） 通告に従い一般質問をいたします。今期最後の議会であり、私自身、最後の一般質問になるとの思いで伺いますので、当局におかれましても具体的かつ明快な御答弁をお願いいたします。

さて、市原市政におかれましては、令和7年度より本格スタートとなるわけですが、経常収支比率が99.9%と非常に厳しいスタートと言えます。しかし、ここを乗り越れば茂原の明日は開けると思います。そのためには市全体で知恵を出し、汗を出し、そしてポジティブに取り組むことが必要であるという思いと願いを込めて一般質問をいたします。

初めに、農業問題について伺います。

（１）として、農家及び地域農業の政策について、①高齢化、後継者不足が深刻化する中、農家支援についてどう考えるのかを伺います。

②地域農業を支えていくうえで、農道や用排水路の草刈り、また水路清掃等の維持管理等の負担も増す中で、地域農業に対しての支援をどう考えるのかを伺います。

次に、（２）は、排水機場等の電気料金高騰対策について伺います。排水機場に係る電気料金が高騰している中で、全体的な維持管理費、電気代を抑えられれば市の補助金も減ると思いますが、その対策について伺います。

次に、災害対策について伺います。（１）として、水害及び地震対策について、①水害対策については流すことが重要と考えますが、市の見解を伺います。

次に、②地震対策については備えることが重要と考えますが、本市においてはどのように取り組んでいるのかを伺います。

次に、３番目、入札制度の見直しについて伺います。（１）として、直近５年間のＡランク６社の入札金額及び落札率について、直近５年間の建築工事Ａランク６社の入札金額及び落札率について伺います。

４、子育て支援について、（１）保育所の待機児童について、令和７年度の待機児童数の見込みを伺います。

次に、５番目、豊岡小学校の学校再編について伺います。（１）現状での再編計画について、豊岡小学校の学校再編における現在の状況について伺います。

６番目、地域振興券について伺います。（１）茂原市での取り組み計画について伺います。

7番目、インバウンド課の設置について、（１）外国人客呼び込みによる市の活性化について、訪日外国人を呼び込むために宿泊施設を誘致することで市の活性化が図られると考えますが、市の見解を伺います。

8番目、真名団地について、今後の方針について伺います。移転事業を進めている真名団地の入居者の状況について伺います。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの三橋弘明議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 三橋弘明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、農業問題についての中で、農家支援についての御質問でございますが、農家の高齢化と後継者不足により、農業生産を維持する労働力の低下が懸念されることから、今後は地域の現状を把握し、効率的な営農を推進するための具体的な対応策の検討が必要であると考えております。

次に、地域農業に対する支援についての御質問でございますが、地域農業に対する支援につきましては、農家だけではなく、地域住民全体で取り組む水路や農道の維持管理等に対して、多面的機能支払交付金を交付しているところでございます。また、市独自の支援として、材料の支給、農道小用排水補助金を交付しております。引き続き農家の経済的、労働的負担の軽減を図るため、これらの制度を地域全体で活用していただくことが必要と考えております。

以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、農業問題についての中で、排水機場に係る電気料金が高騰している中で、全体的な維持管理費を抑えられれば市の補助金も減ると思うが、対策はとの御質問でございますが、排水機場の維持管理費につきましては、各団体から電気料金が高騰し負担が大きいとの御意見をいただいておりますので、農業水利施設に対する国・県の支援制度の継続要望や、先進地で取り組んでいる省エネルギー化、コスト削減の取り組みを調査してまいります。

次に、インバウンド課の設置についての中で、訪日外国人を呼び込むため、宿泊施設を誘致することで市の活性化が図られると考えられるが、市の見解はとの御質問でございますが、宿

泊施設の確保により多くの訪日外国人が市内に滞在することで、物販や飲食など本市経済の活性化に寄与するものと考えております。なお、このようなインバウンドによる恩恵を持続して本市の活性化につなげるには、宿泊施設の確保のみならず、市の魅力の向上と継続的な情報発信が必要であると考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、災害対策についての御質問で、水害対策については流すことが重要と考えるが、市の見解はとの御質問でございますが、水害対策につきましては、どれだけ流す必要があるのか、どれだけ流すことができるのかを検討し、速やかに整備していくことに併せて、流し切れない水に対しては、溜めるなどの流出抑制対策を検討し取り組んでいくことが重要であると認識しております。

次に、真名団地についての御質問で、移転事業を進めている真名団地の入居者の状況についての御質問でございますが、市営真名住宅につきましては、茂原市市営住宅長寿命化計画において用途廃止を進めていく住宅と位置づけており、令和2年度より移転事業に着手し、現在10世帯が入居しております。このうち5世帯が移転の準備を行っており、今年度末には残り5世帯となる見込みでございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、地震対策についての本市の取り組みはとの御質問でございますが、東日本大震災をはじめとする過去の震災で得られた教訓により、災害による被害を最小限に抑えるためには、自助、共助、公助による取り組みが必要不可欠であります。このようなことから、本市では、自助として行う家屋等の安全対策や、家庭での備蓄の重要性について、広報や市公式ウェブサイト、出前講座、イベントなど、様々な方法、機会を活用して市民の皆様に周知を図っております。また、共助の中心となる自主防災組織や避難所運営委員会に対する支援には重点を置いており、地域での防災訓練を通じた助言、指導や、資機材購入費及び活動費への助成等を行っております。なお、公助といたしましては、避難所の環境整備や備蓄品の管理、情報伝達手段の整備をはじめ、国や県、警察、自衛隊などの関係機関との連携強化や、民間企業との協定による支援の確保、受援体制の構築、強化などを図っております。

次に、入札制度について、直近５年間の建築工事Ａランク６社の入札金額及び落札率はどの御質問でございますが、令和元年度から令和５年度の建築一式工事Ａ等級６業者の制限付一般競争入札による契約金額及び平均落札率ですが、株式会社三枝組の契約金額は23億9000万円余で、平均落札率は97.6%、神明建設株式会社の契約金額は11億6000万円余で、平均落札率は97.4%。日伸建設株式会社の契約金額は11億6000万円余で、平均落札率は96.8%、株式会社緑川組の契約金額は13億9000万円余で、平均落札率は95.7%、株式会社山崎組の契約金額は11億6000万円余で、平均落札率は97.2%となっており、株式会社小沢工務店の契約はございません。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

（福祉部長 中村一之君登壇）

○福祉部長（中村一之君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

子育て支援についての中で、令和７年度の保育所待機児童数の見込みについての御質問でございますが、令和７年４月１日時点における保育所等の待機児童数につきましては、現在のところゼロとなる見込みです。申込み状況等につきましては、公立、私立合計13か所の保育施設で358名の申請があり、保育の必要性等を基準に利用調整を行った結果、282名の入所が内定し、残りの76名が入所保留となっております。入所保留の主な理由といたしましては、ほかに入所可能な保育所等の情報提供を市から受けたものの、特定の施設を希望したため保留となった私的待機等が挙げられます。こども家庭庁の統計では、私的待機等は待機児童の数から除外されますので、待機児童は発生しない見込みとなっております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

豊岡小学校の学校再編の現状についての御質問ですが、本納小学校と豊岡小学校の学校再編につきましては、茂原市学校再編第２次実施計画において、児童数の推移を注視し、保護者や地域住民等と協議を重ね、理解を得ながら統合時期を定めるとしております。豊岡小学校は、住民基本台帳を基にした推計では、令和12年度には各学年が10人程度の規模となることが見込まれております。このような状況から、教育委員会では実施計画の策定以降、毎年、豊岡小学校PTA及び豊岡地区自治会長連合会の代表者と、「学校再編に関する話し合い」を開催してまいりました。その話し合いの中では、小中一貫教育については一定の理解が得られているものの、一部では学校周辺の水害等に対する不安や、学習環境に対する心配の声も上がっていま

す。

教育委員会としては、未来を切り拓く子どもたちを育成するためには、多様な人々と協働した学びが大切であると考えており、引き続き適切な情報提供と丁寧な進みに努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 平井 仁君。

（企画財政部長 平井 仁君登壇）

○企画財政部長（平井 仁君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

地域振興券について、茂原市での取り組み計画はとの御質問ですが、地域振興券の発行につきましては、今後、地方創生臨時交付金を活用する中で、市民の生活を支えるための施策の1つとして検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問はありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） それでは一問一答で質問させていただきます。

初めに、農業問題でございますが、現在の農家の現状からして、5年後、10年後の各地域の農業は、何らかの対策をしなければ崩壊の危機と言えます。地域計画が今後必要だと思いますが、市としてはどのように考えているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 地域計画の策定は、各地域で十分な協議を行うことで、農業の課題を地域全体で共有することにより、具体的な解決策を見いだすことができます。また、地域計画の策定が採択の要件となっている補助事業もあることから、これからの農業振興には必要であると考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 先日2月16日に、粟生野水利組合の総会に、農政課並びに農業委員会の職員の方がお休みにもかかわらず出席いただき、地域計画についての説明をいただきました。私としてはよく分かったのですが、組合員の中には行政からの押しつけとして捉える方もおり、少し残念な思いがいたしました。地域計画の基本は、地域の皆さん、農家の皆さんが話し合うことが基本であるということを御理解いただけるような十分な説明を、こらからもお願いしたいと思います。

再質問の2番目ですけれども、地域計画により効率化を図っても、米の単価が上がらなければ農業は衰退してしまいます。昨年から今年もまた、米の値段はまだ高い水準で推移すると思いますが、そういう中で、やはり茂原市の農業の基幹は稲作でありますから、やはり米価がある程度安定することが十分必要だと思います。そのためには、市として国・県への働きかけを

すべきだと考えますが、その見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 米の生産量が米単価に影響を及ぼすことから、今後効率的な生産を行っていくため、地区によっては耕地区画の改善などが必要となることも考えられます。そのため、国・県への働きかけをする際には、地域で十分に協議された地域計画の内容を基に具体的な提示ができると考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） さらに質問はありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 農家は高齢化、後継者不足ということで、茂原市だけではありませんけど、全国的に大変な状況になっておりますが、茂原市におかれても農政に十分補助金なり力を入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、排水機場の電気代についてですけれども、各排水機場の電気使用契約を必要な時期のみに見直すことで市の経費も抑えられると考えますが、市の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 排水機場は雨水や家庭からの雑排水を随時排水しているため、必要な時期を選定することは困難でございますが、より経済的な電気使用契約の見直しについて検討してまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 赤目川土地改良区では、令和6年度の排水機場等の電気代として135万円を計上しておりましたが、あと2月、3月分の電気代を考えたときに不足することが見込まれ、いろいろ検討した結果、冬場は必要ないのではという結論になりました。お答えとしてはそういうことなんですけれども、赤目川としては令和7年度10月から3月にかけて電気をストップする予定であり、そうすることにより年間50万円から60万円を削減できる予定であります。今言われたようにメリット、デメリットは分かりませんが、支障がないようなら市も検討すべきと、見直すことを要望したいと思います。

それとともに、今回通告してございませんが、農業施設のみならず、市が設置、管理している排水機場等の電気代の補助金も含めた電気代について伺いたいのですが、これについては後日お願いいたします。

そういうことで、次に、災害対策について伺います。過去の水害を教訓として、河川整備計画の見直しを県に求める考えはないか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 二級河川一宮川水系では、令和元年の水害を契機に河川整備計画が見直され、河川改修が進められております。県の災害検証会議によると、河川改修後において、令和5年9月8日と同規模の降雨では本川からの越水は生じないとの検証結果であることから、県に対し見直しではなく早期完成を求めてまいります。また、二級河川赤目川につきましても、浸水被害の軽減を図るため、河川改修の早期完成を求めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） ただいまの答弁で、令和5年9月8日と同規模の降雨では本川からの越水は生じないとの検証結果との答弁ですが、それでは、なぜ水害被害が発生したのでしょうか。川の水が流れないから内水被害、要するに水害が発生したと思います。一宮川の水を海に強制排水することで水害は軽減できると考えます。

以前にも述べましたが、兵庫県高砂市の松村川防潮水門・排水機場のような施設を、一宮川及び南白亀川の河口付近に建設すべきということを要望いたします。ちなみに、高砂市松村川の水門・排水機場建設費は約50億円とのことで、一宮川に今まで投じた額は200億円以上ではないかと思います。今回私のミスで資料をお配りできなかったんですけど、資料は議員のメールボックスに入っておりますので、見ていただければと思います。

今、答弁の中で、赤目川についていえば河川改修の早期完成ということですが、それは当然ですけれども、水害対策ということで考えると、赤目川北日当堰でも地盤沈下、一説には約1メートルとも言われておりますが、地盤沈下の影響もあり、北日当堰で0メートルで、もう流れません。南白亀川、小中川、赤目川、内谷川と東金、大網、本納、そして一部長生村の水が流れ込む川ですから、河川改修では処理能力に限界があるということを指摘させていただきまします。今回時間がなくて答弁いただけないんですけど、一応そういうことで御要望させていただきます。

次に、地震についてですけれども、備えるということで自主防災組織の強化が必要であると考えますが、市の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 地域防災力の向上におきまして、自主防災組織は必要不可欠なものと考えております。出前講座や自治会長連合会総会で自主防災組織の必要性についての説明を行い、新規設立に努めるとともに、組織の強化を図るため、リーダー育成研修会の実施や防災資機材購入費及び活動費、防災倉庫設置費への助成等も行っております。今後も自主防災組織の重要性を周知するとともに、設立と強化に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 先日、議員研修で跡見学園女子大学の鍵屋 一教授の御講演がございました。その中で述べられていたのは、地域共生社会の設立、強化が必要だということで、努めてまいりますという御答弁以上に、一步も二歩も進めて、防災という明確な目的を持って取り組んでいただけるよう要望いたします。

次に、2番目ですけれども、能登半島等も皆同じですけれども、やはりインフラ、特に水道が出なくなってしまう。そういう中で、避難所に井戸の設置が必要と考えますが、市の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 大規模災害時には、水道の断水により生活用水の確保が困難になることが予想されるため、地下水の活用は有効な手段の1つであると認識しております。現在のところ各避難所への井戸の設置は考えておりませんが、災害時の生活用水の確保の方法として「災害時協力井戸の登録制度」が有効であると考え、体制づくりに努めているところでございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 25年から30年周期で地震が発生ということで、この間、鍵屋先生からのお話がありました。考えておりませんという他人事のような答弁ではなく、一番はトイレだと。トイレを流すのにやっぱり水ということらしいですけれども、まずは井戸を中学校区単位で1基ずつとか、計画的に進めていただくよう要望いたします。

先日、熊谷知事が長生村に来ました。神戸か姫路か、震災のときに水を運んだという熊谷知事もその思い出が、6回も7回も運んだと言っておりましたけど、水の必要性を考えたときに、やはり備えておくことが必要だと思いますので、ぜひ計画的に、ガチャポンはそんなにしないと思いますのでよろしくお願いします。

次に、入札制度について、茂原はずっと制限付をやっているんですけれども、制限付ではなく一般競争入札にすることで落札率が下がるとは思います、見直す考えはないか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 公共工事の品質確保や担い手育成及び確保の観点から、全てを一般競争入札で行う考えは現在のところございませんが、入札案件ごとにその難易度や特殊性を考慮し、地域要件は広げて発注しているところでございます。今後も公平性、競争性を保ちつつ、適正な落札額となるよう入札を執行してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 入札方法については、いつも紋切り型の答弁で、分かったようで何も分かりません。担い手育成及び確保の観点から云々、市の財政が99.9%だというのに、何を言っているのか分かりません。談合オーケーですということでしょうか。難易度や特殊性云々と言っておりますが、以前の各学校の空調設備設置工事は、そういう意味ではどう説明するのか。詭弁も甚だしい。もっともらしい顔をして答弁しておりますが、もう入札前から落札業者はほぼ分かっていると言えます。市の財政そして市民が苦しんでいるのに、なぜ特定業者を優遇しなければならないのでしょうか。

ちょっと話は違いますが、広域の最終処分場もそうです。当初は50億円弱だったものが今は幾らでしょうか。住民1人当たりの負担額は幾ら増えたのか。以前に飯尾 暁前議員が2020年に作成した資料によりますと、落札率が95%以上では談合の疑いが極めて強い、90%以上では談合の疑いがあるとしております。今回Aランク5社の契約金額の合計額は72億6000万円で、落札率は96.94%です。談合の疑いが極めて強いと言えます。落札率が平均90%とすれば67億3600万円余となり、5億2000万円近くの間費が削減できるわけです。市長も代わったわけですから、この際、こういう入札については第三者機関に委託すべきとか、方法を考えることを強く要望いたします。

次に、子育て支援について質問いたします。公立、私立を含めた全体での受入れ可能人数を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 各保育施設における保育士等の配置を踏まえた令和7年度の新規受入れ可能数は、全体で351名となっております。

○副議長（田畑 毅君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 先ほど御答弁いただいた76名の入所保留者の私的待機は現在何名かを伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 私的待機の対象者数につきましては、今後、入所内定者の辞退の申出等により多少変動する場合がありますが、2月25日の時点では26名となっております。

○副議長（田畑 毅君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 少子化と言われる中で、令和7年度の保育所の入所で、当初76名が入所保留となったと聞いて大変驚きました。最終的には担当者の御苦勞により、この私的待機を

外してゼロということですが、また令和8年度も同じような事態が起こらないよう対策、検討を要望いたします。

次に、これも要望です。令和12年度には各学年が10人程度ということで、何ともし難い思いがありますが、地元としては、豊岡地区の公的機関がなくなることは耐え難い思いがあります。まだ少し時間がありますので、豊岡小の存続方策、例えば小規模特認校のような形を検討していただきたいと要望いたします。

次に、地域振興券です。これも要望になってしまいますけれども、発行には事務的経費等、費用が大変かかると聞いて、正直言って立ち止まってしまいました。しかし今、相次ぐ値上げ、物価高の中で、市民の暮らし、生活は大変苦しくなる一方です。市も99.9%ですが、何らかの方策を考えていただきたく要望いたします。

次に、インバウンドについてでございますが、先ほど御答弁いただきましたが、旅行会社などと交渉して、1か月ぐらい前、成田を利用する訪日外国人は2000万人以上ということでしたので、呼び込むための専門部署の設置について市の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 現時点では専門部署を設置することは考えておりませんが、既存の組織において引き続き適切な対応に努めるとともに、必要に応じて組織の見直しについても検討してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 今回のこのインバウンドについての聞き取りの中で、市内のビジネスホテルの稼働率、空き室も多いということでもございました。これもまた間に合わなかったんですけど、市内のビジネスホテルの収容数は何人ぐらいか分かりませんが、インバウンド客のみならず、お客さんを呼ぶいろいろな方法を考えていただきたいと思います。今はどうなっているか分かりませんが、白子の民宿では修学旅行の客を受け入れていたそうです。その目的は、行き先はディズニーランドです。民宿なら宿泊費も安く、ディズニーランドまで1時間で行けます。99.9%の中ですから、残り0.1%で茂原市も何らかの方策を考えていただきたいと思います。

次に、真名団地について伺います。跡地利用については、民間活力を活用し早期に着手すべきと考えますが、今後の方向性について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 昨年11月にサウンディング型市場調査を実施しましたところ、2

社の事業者から様々な事業内容及び事業方式の提案がありましたが、現状のまま民間事業者が利活用することは採算的に難しいとの御意見をいただいたところでございます。今後も引き続き事業者の意見を受け付けるとともに、活用方法や事業手法の整理、検討を進めてまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 現状のまま民間業者が利活用するという意味が分かりませんが、市長は2月1日号の広報の中で、企業進出の話はあるが、提供できる用地がないと述べております。99.9%の中で、この際一刻も早く取り組むことが必要であります。週刊現代2月15日号ですけれども、朽ちる団地として真名団地が特集されました。早期に整備し、よみがえった団地として特集されることを期待しております。

なお、先ほどからもいろいろ企業誘致とか雇用の促進のお話がありました。これに関連して要望したいのは、小林地区に大型の農業用資材販売店が出店を計画しておりますが、農振の壁に阻まれて、いまだ許可になっておりません。賃料は10アール当たり年間120万円ということで、計画面積約4.6ヘクタール強ですので、地主さんに年間5600万円からの賃料が入るわけです。既に5年以上ですので、3億円近い賃料が消えたと言えます。大型店ができれば、市に入る固定資産税や賃料から発生する税金、また雇用も150人程度見込まれると言われております。当然市の活性化になると考えます。それこそ先日、熊谷知事が長生村に来たとき、多分成田のほうだと思いますけれども、国と交渉し農振を外したと話されていました。

市原市長におかれましても検討いただけるよう御提案いたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で三橋弘明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時49分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時00分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります横堀喜一郎議員から、一般質問に関する資料の配付の申出がありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは次に、横堀喜一郎議員の一般質問を許します。

（6 番 横堀喜一郎君登壇）

○6番（横堀喜一郎君） こんにちは。薫風もばらの横堀喜一郎でございます。今議会においても一般質問登壇の機会をいただきました。感謝申し上げます。茂原市が少しでも暮らしやすいまちになるための一助として質問をさせていただきます。

まず冒頭に、J D I の茂原工場でのパネル生産収量について話させていただきます。皆さんも御存じのとおり、2026年3月をめどに生産を終了します。パネル生産は石川工場に集約し、茂原工場はA I 向けのデータセンターとして売却するとの報道がありました。現在、従業員が約1300名おられ、そのうち約500名が茂原市民と言われています。茂原市民であるかないかを問わずに、この約1300名の方々は、来年の工場がなくなることに對して不安をお持ちであります。

その不安を少しでも和らげるための相談窓口があります。国の機関であるハローワークであり、県の機関であるジョブサポートセンターなどがあります。本市のホームページにもこのような情報は、あるにはあるんですけども、そのページにたどり着くまでが大変でございました。ホームページを見てみても、J D I のことに何ら触れておりません。不安のある方は多分、そのページを探すのに大変な御苦勞をされるんだろうと思います。茂原市としては、直接その雇用に何かできるということはないでしょうが、それら不安を持つ方に寄り添うということでは、ホームページのトップに、J D I でお困りの方、こちらをどうぞ、そんなクリックするところがあってもいいのではないかと。そして、それをクリックすれば、ハローワークなりジョブサポートセンターなりのページにたどり着く。そんな寄り添う気持ちというんですか、御苦勞のある方に優しく寄り添う姿勢があってもいいのではないかと私は感じています。

これは質問ではありませんので、私のぼやきということでもいいかもしれませんが、ぜひ総務、広報の御担当の方におかれましては、そんな気持ちに寄り添っていただき、茂原市も皆さんのことを心配していますよ、そんなことが伝わるような行政であっていただきたいと思いますしながら、まず、市長の施政方針についての質問から始めさせていただきます。

施政方針の7ページ目の後半部分に、企業誘致の推進についての記載がありました。スピード感を持って産業用地の整備に向けた取り組みを実施しますとありました。雇用機会確保や地域活性化のためには必要な対策であると、私は賛成いたします。昨年の12月議会の当局の答弁で、工業用地はないとの発言があったと記憶しています。産業用地ですから、工業用地も含むその他産業を視野に入れた発言と理解しております。工業用地であると仮定すると、直近には新治工業団地が思い当たりますが、この開発者は千葉県です。千葉県レベルの財政規模がなければできない開発になります。とすれば、もう少し規模の小さなものにならざるを得ないと想

像できます。

そこで伺いますが、本市で実現可能な産業用地について、どのような場所で、どのような規模を想定しているのでしょうか、お伺いいたします。また、産業用地ですから、それに見合ったインフラ整備も必要と思います。産業用地としてのインフラ整備についても教えてください。

また、施政方針の10ページ目の下段に、道の駅に関する記載がありました。観光交流拠点創出、災害支援活動拠点としての機能を持たせるとの内容でした。この構想に近い道の駅として、来月27日に開業する埼玉県桶川市の「べに花の郷おけがわ」に関する報道がありましたので、そこが私の頭に浮かんだ次第です。

そこで伺いますが、本市の目指す道の駅は「べに花の郷おけがわ」のような施設がイメージに近いのか、お伺いします。また、道の駅といっても、その規模は大から小まであり、その規模感をつかみ切れない状況です。そこで伺いますが、道の駅の大規模、中規模、小規模、それぞれの事例についてお伺いいたします。

続きまして、带状疱疹ワクチンについてお尋ねします。この件に関しましては、今任期中に私以外にも、故山田広宣議員、平ゆき子議員、河野健市議員などが質問されました。いずれも当ワクチンに関する質問でした。ようやくそれらの努力が実り、次年度一般会計において予算が計上された次第です。この病気を発症して困っている方々が身近に大勢いることの表れであると思います。全国で同様の問題が生じており、国もようやく対策に乗り出した結果と言えます。厚生労働省のワクチン政策の方向性に変更があり、当ワクチンの接種が決まったということです。

ここでまず、厚生労働省がどのような経緯で当ワクチン接種を検討したのかを御報告いたします。令和7年1月開催の厚労省感染症対策部、予防接種・ワクチン分科会の資料になります。議長の許可をいただき、その資料を配付させていただきましたので、資料1を御覧になりながらお聞きください。A3版の横のページ一面になります。

この分科会にて当ワクチンが予防接種法上のB類疾病と位置づけられ、令和7年4月から定期接種化を開始することが報告されました。平成28年3月、阪大微生物研究所の製造する乾燥弱毒生水痘ワクチン、以後生ワクチンと略しますが、名称ビケンが、50歳以上の者に対する带状疱疹の予防に対する効果、効能が承認されました。平成28年6月、厚労省のワクチン評価に関する小委員会において、带状疱疹ワクチンを定期接種することの是非について検討が始まりました。平成30年3月、乾燥組換え带状疱疹ワクチン、以後組換えワクチンと略しますが、名称はシングリックスが薬事承認されました。平成30年6月、ワクチン評価に関する小委員会に

において、带状疱疹の特徴や疾病負荷、有効性、安全性、带状疱疹ワクチンの医療経済学的評価等について議論し、疾病負荷は一定程度明らかになったものの、引き続き期待される効果、有効性の持続期間等や導入年齢に関して検討が必要とされました。その後、約6年間の検討期間があり、今回の結論に至ったという経緯になります。

製薬会社のグラクソ・スミスクライン株式会社のホームページによると、日本人の9割以上は、带状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜伏することによってできる抗体を有しています。これは、多くの人が子どものときに感染する水ぼうそうの水痘带状疱疹ウイルスの感染によるもので、感染したウイルスは、水ぼうそうが治った後も症状を出さない状態で体内に潜み続けています。これが免疫力の低下により発症するとありました。

そこで最初の質問として、带状疱疹の概要について伺います。概要の1点目として、带状疱疹の特徴について伺います。また、2点目として、定期接種化の内容について伺います。

続いて、定期接種化に際して、その詳細について何点か質問させていただきます。1点目として、本市における当ワクチンの定期接種の対象者はどのくらいおられるのでしょうか。2点目として、接種するワクチンの種類と費用を伺います。3点目として、事業費の総額と助成内容について伺います。

以上が1点目の質問になります。当局におかれましては、前向きかつ丁寧な御回答をお願いします。以上です。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの横堀喜一郎議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 横堀喜一郎議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、施政方針についての中で、産業用地の整備について想定している場所についての御質問でございますが、茂原市都市計画マスタープランにおける土地利用の基本方針に基づき、市内インターチェンジ周辺の立地条件を最大限活用できる区域から選定してまいります。

私からは以上です。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、施政方針についての中で、産業用地の整備面積はどのくらいかとの御質問ござい

ますが、産業用地の適地選定を進めていく中で産業動向等を調査し、開発実現性のある面積を設定したいと考えております。

次に、産業用地としてのインフラ整備についての御質問でございますが、インフラを含めた産業用地の整備につきましては、民間事業者が主体となって進めることを想定しておりますが、事前に関係機関と協議をするなど、事業者と連携して整備推進に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、施政方針についての中で、道の駅について、観光交流拠点創出や災害支援活動拠点として、「べに花の郷おけがわ」のような施設がイメージに近いのかとの御質問ですが、道の駅「べに花の郷おけがわ」につきましては、登録要件である休憩施設、情報発信機能、地域連携機能に加え、非常用電源、備蓄倉庫、貯水槽、マンホールトイレなど災害支援活動拠点としての機能が設けられており、基本構想を策定していく中で先進事例の1つとして参考にしてまいります。

次に、道の駅の大規模、中規模、小規模のそれぞれの事例についての御質問ですが、道の駅の規模を示す明確な基準はございませんが、駐車台数で分けしますと、小規模なものとしては100台以下、中規模なものとしては300台程度、大規模なものとしては500台以上が考えられます。また、小規模施設にはトイレ、情報発信施設、農産物直売所が設けられており、中規模以上の施設については、これらに加え温浴施設、フードコート、ドッグラン、防災施設などが設けられている事例がございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

带状疱疹ワクチン接種についての中で、初めに、带状疱疹の特徴はとの御質問ですが、带状疱疹の特徴といたしましては、国の審議会資料では、水痘带状疱疹ウイルスに初感染、いわゆる水ぼうそうを発症した後、生涯にわたって神経に潜伏感染しているウイルスが、加齢や疲労などの免疫力低下によって再活性化して発症するものとなっております。主な症状は、ウイルスが感染した神経周辺の皮膚の疼痛や、水泡などの皮膚病変となっており、加齢がリスクとされ、70歳代をピークに罹患率が高くなっております。また、合併症には带状疱疹後神経痛、P

HNがあり、水泡などの皮膚病変が治癒した後に疼痛が残り、数か月から数年に及ぶこともあるとされております。

次に、定期接種化の内容はとの御質問ですが、国において今後予防接種法の関係政省令が改正される予定ですが、主に個人の発病またはその重症化の防止を目的とした予防接種法上のB類疾病に位置づけ、本年4月1日から定期接種として開始する予定となっております。対象者は年度内に65歳を迎える方、60歳から64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方となります。さらに、令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、65歳以上の全ての方の接種機会を確保する観点から、その年度内に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方も対象となります。なお、100歳以上の方につきましては、令和7年度に限り全員対象となります。

次に、定期接種の対象者数はとの御質問ですが、令和7年度の定期接種の対象者は6660人を見込んでおります。

次に、ワクチンの種類と費用はとの御質問ですが、定期接種で用いるワクチンは、乾燥組換え帯状疱疹ワクチンと乾燥弱毒生水痘ワクチンの薬事承認されている2種類となっております。接種方法につきましては、組換えワクチンを用いる場合は2か月以上の間隔を置いて2回接種、生ワクチンを用いる場合は1回の接種となります。費用につきましては、令和7年1月9日付け、厚生労働省健康生活衛生局感染症対策部長通知、令和7年度定期接種に関する標準的な接種費用についてによりますと、組換えワクチンは接種1回当たり2万2060円、生ワクチンは8860円となっております。

次に、带状疱疹ワクチン接種事業費の総額と助成内容はとの御質問ですが、令和7年度当初予算案に、接種費用や個別通知に要する費用などとして7731万3000円余を計上いたしました。接種費用の助成につきましては、組換えワクチンは接種1回当たり1万円、生ワクチンは4000円を予定しております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○6番（横堀喜一郎君） 御答弁ありがとうございます。2回目につきましては要望と再質問をさせていただきます。

まず、施政方針については要望になります。産業用地につきましては、私も必要なものであると思っております。しかし、本市財政状況を顧みると、過大な投資は困難であることは明らかです。答弁では、民間事業者が主体となって進めるとありました。ぜひとも民間資本を上手に呼び込んでいただきたいと思います。より良い条件の民間業者の選定をお願いいたしま

す。

続いて、道の駅について申し上げます。昨年の6月、私は一般質問で、道の駅については設備が大きく、維持管理経費がかかり過ぎることを指摘させていただきました。また、近隣の道の駅の経営内容を見ると厳しいところが多いことから、慎重な姿勢が望ましいと思います。計画を見る前から全て否定するわけではありません。しかし、道の駅の事例を研究してみるにつけ、慎重な姿勢が望ましいと思います。本市として歳入を増やすという目的は理解できます。ただ、アクセルを踏むときと、またブレーキを踏む場合を明確に使い分け、本市の安全運転をしていただくことをお願いして、次に移ります。

带状疱疹ワクチンについて再質問させていただきます。御答弁ありがとうございました。まず、定期接種対象者ですが、人数が6660人とありました。65歳以上で5歳飛びの年齢の方、さらに100歳以上の方全員とのお答えでした。しかしながら、5歳飛びの年齢に外れる方はたくさんおられます。特に66歳や71歳など、5歳飛び年齢になるまでの期間が長い方は大いに不安を持たれると想像できます。そこで質問ですが、定期接種対象年齢から外れる年齢の方々と、早期にワクチン接種を希望する方への対応はどうされるのでしょうか。

続きまして、今回は対象年齢が65歳とのことですが、近隣の先進自治体では50歳以上を対象にしている自治体も数多くあります。配付資料2を御覧ください。これは、2023年10月に放送されたNHKのクローズアップ現代の中での資料になります。宮崎県内で患者14万人を対象にした大規模調査資料です。御覧いただきますと、全世代で带状疱疹の罹患率が上がっています。そして、先ほどの御指摘のように70代をピークとしている事実が読み取れると思います。50歳代から罹患率が上昇しております。60歳代でさらに急角度で上昇しています。65歳まで待つことにリスクを感じます。また、本質問で引用した製薬会社グラクソ・スミスクライン株式会社のホームページでも、50歳以上は带状疱疹の発症率が高くなる傾向がありますので、予防接種は带状疱疹を発症しないための選択肢の1つになりますとの記述もあります。科学的裏づけがあると言えます。そこで質問ですが、接種対象年齢を50歳以上に拡大するお考えがあるのかを伺います。

続いての再質問です。当ワクチンには2種類あり、組換えワクチンは長期に予防効果があり、生ワクチンは比較的短いとされています。配付資料3を御覧ください。厚生労働省のホームページから持ってきたものです。接種後5年時点で、その予防効果は組換えワクチンで9割程度、生ワクチンでは4割程度、さらに接種後10年時点では、組換えワクチンで7割程度、生ワクチンでは不明と公表されています。若いときに予防的に生ワクチンを接種した方で、この情報を

知っている方が、ワクチンの有効性が低減していると懸念される時期に接種を希望する場合は、助成対象になるのでしょうか、お伺いします。以上が再質問になります。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に係ります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、带状疱疹ワクチン接種の定期接種対象年齢から外れる方々で、早期にワクチン接種を希望する方への対応はとの御質問ですが、令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置期間中につきましては、希望したときに接種ができるように、65歳以上で定期接種の対象年齢に該当しない方を任意接種の対象とし、定期接種と同様の費用助成を行っていく予定でございます。

次に、接種対象年齢を50歳以上に拡大する考えはとの御質問ですが、50歳以上に拡大することは検討しておりません。国の審議会での議論を踏まえ、年齢とともに増加傾向にある带状疱疹の罹患や合併症であるPHNの発症は、特に70歳頃からに増加することから、その間に十分な効果が発揮で利用できるよう、65歳以上を対象年齢としてまいります。

次に、ワクチンの有効性が低減していると懸念される時期に接種を希望する場合、助成対象となるのかとの御質問ですが、定期接種化前に接種を完了してから一定期間が経過し、ワクチンの有効性が減衰したと考えられる場合など、当該予防接種を行う必要があると医療機関において医師に判断され、市が認めた場合には、助成の対象となることがあります。ただし、市の助成で接種できるのは生涯1度限りとなり、その後、再度接種を受ける場合は全額自己負担となります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 横堀喜一郎議員の一般質問は規定の回数に達しました。さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○6番（横堀喜一郎君） 3回目は要望を述べさせていただきます。

まず、今までになかった带状疱疹ワクチン接種に対して、助成制度をつくっていただいたことは大いに前進であると思い、感謝いたします。ただ、せっかく制度をつくったのですから、より良い、より使いやすい制度にしていくべきであると思います。

具体的には、組換えワクチン、生ワクチンともに生涯1度限りの助成になります。であれば、接種年齢を65歳とせず、より早い時期に接種可能とすべきであります。組換えワクチンは10年以上もつことが言われています。であるならば、50代から打って70代に備えるというのは理にかなっていると思います。資料2にあるように、50歳から発症リスクが高まります。

人によっては、さらに早期に発症するリスクもあります。30代、40代でも近年では発症率が高まっています。配付資料2で30代、40代のところを御覧ください。1997年の倍以上の罹患率になっています。この理由は分かりませんが、これが現実であります。

本市においても接種時期を柔軟に対応いただき、带状疱疹による市民生活の低下を少しでも減らすことを実現していただくことをお願いして、私の質問を終わりにします。御清聴ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で横堀喜一郎議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時31分 休憩

☆ ☆

午後2時50分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（19番 平ゆき子君登壇）

○19番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。通告に従い一般質問を行います。

さきの12月議会の質問は、市民の皆さんの声を市政に生かす市政アンケートにお寄せいただいた回答から、20代、30代、40代の方々の要望を取り上げました。この3月議会では、50代、60代、70代以上の方々から寄せられました要望を中心に取り上げ、質問してまいります。その年代の方々から、年金生活者にとって賃金の上昇は関係なく、ただ物価上昇を被っています。食費が膨らんで、電気、ガスもあまり使いたくないので、栄養面で不安だが安い弁当を週2、3回は食べています。1日1食から2食で我慢しています。節電、ガス、水道を使わない努力、暑くても我慢などなど、悲鳴に近い切実な暮らし向き悪化の声がたくさん寄せられました。

最初は、市民の足の確保から、公共交通の拡充について伺います。共産党のアンケートに、茂原の生活には車が必須であり、車の取得、維持費が必要となり、高齢の母の親孝行を兼ねた転居でしたが、茂原から東京に戻ることを考えています。体力が落ちてから、やむなく病院通いをしています。足が不自由なので介護タクシーを利用していますが、毎月2万円ぐらい交通費がかかってしまいます。年金生活なので苦しいです。茂原もタクシー券を発行してほしいです。公共交通の充実、高齢者が利用しやすいバスやタクシーを検討してほしい。このように、茂原市で生活するには車が必須であり、なければ移動が極めて困難であることが訴えられてい

ます。

現在、全国各地で交通問題が深刻で切実なものになっています。通院、買い物など日常生活になくてはならないものであり、人間社会を支える基本的な人権であると言われています。人間は社会的存在で、1人では生きてはいけません。全ての人の幸福を追求するため、人と人との交流を図る人権が保障されるべきであり、世界人権宣言でも第27条で、何人も自由に社会の文化的生活に参加する権利がうたわれています。こうした点を踏まえまして、現在進められている茂原市地域公共交通計画について、市民要望がどのように反映されているのでしょうか。また、計画の取り組み状況について伺います。

次に、福祉について、介護制度についてと国保についての2項目を伺います。この間行ってきた市政アンケートでは、60代以上の方々の一貫した要望が、介護保険料、利用料の引下げ、国保税の引下げです。

まず、介護保険制度についてです。介護保険は今年、2000年4月の制度開始から25年を迎えます。この間、自公政権は、介護保険料の上昇抑制として給付削減、利用者負担増を行ってきました。しかし、これだけ給付削減、支出抑制を続けたにもかかわらず、65歳以上の1号保険料は3年ごとの見直しのたびに上がり続けてきました。介護保険制度のスタート時点で、1号保険料の基準額の全国平均は月2911円でした。しかし現在、第9期目は、基準額の全国平均は6225円、2倍以上になっています。その点では、茂原市の現在の第9期保険料は、担当部局の努力で介護給付準備基金を活用し、第8期と同様の月5100円と据置き措置が取られ、市民の負担軽減の点では評価されます。

そこで伺います。1点目は、県内における本市の介護保険料の状況はどのようになっているのでしょうか。

2点目は、現在深刻な問題になっているのが、介護事業所の撤退、廃業です。国が決める介護の公定価格である介護報酬は3年ごとに改定されますが、2003年度から2021年度に、介護報酬の本体部分は消費税増税対応分を除いた実質5.74%削減され、それが事業所、施設の経営を逼迫させる重大な要因となってきました。政府は2024年度介護報酬改定について、本体0.61%、処遇改善加算0.98%、合わせて1.59%のプラス改定としました。しかし、その効果は、物価高騰の下で極めて不十分なものに留まっています。

東京商工リサーチの調査によれば、2023年の老人福祉介護事業の倒産と休業、解散を合わせた件数は、2010年との比較で約6倍に増加しています。訪問介護の事業所は、2019年から2023年度の5年間で全体の4分の1に当たる8648か所が廃止となり、それに代わる新規参入がない

地域では事業自体が消滅の危機に瀕しています。

新聞赤旗日曜版の調査によれば、2024年6月末現在、訪問介護の事業者がゼロの自治体は全国で97町村、1か所しかない自治体は277市町村に上ります。全国の約1700の自治体のうち4分の1に当たる374の自治体で、在宅介護の基盤が消滅するか、その瀬戸際にあるのです。

この状況に追い打ちをかけたのが、2024年度の介護報酬改定において自公政権が強行した訪問介護の基本報酬の引下げです。政府は2024年度の報酬改定に際し、訪問介護事業所の平均利益率は7.8%で、ほかの介護サービスに比べて十分な黒字が確保できているとし、訪問介護の基本料の点数を2から3%減額する方針を打ち出しました。ところが、その後、厚生労働省が実施した介護事業所経営実態調査2023年11月の詳細が明らかになる中で、実際には訪問介護事業所の36.7%、約4割が利益率0%未満の赤字事業所であることが明らかになりました。政府が示す平均利益率は、サービス付き高齢者向け住宅に併設されている大手の事業所など、移動の時間、コストをかけず多くの利用者を回れる一部の事業所の高収益を含んだものであり、要介護者の自宅を1軒1軒回る地域の中事業所や、僻地、中山間地の事業所などでは、収入も人手も足りずに赤字に苦しんでいることが政府の調査からも浮き彫りとなっています。

この理不尽極まる報酬削減には、全国ホームヘルパー協議会と日本ホームヘルパー協会が連名で抗議文を出し、ウィメンズアクションネットワーク、高齢社会をよくする女性の会など5団体が撤回を求める緊急声明を発表。日本医師会も懸念を表明するなど、介護界、医療界を挙げて批判が沸き上がりました。

2024年10月に発表された東京商工リサーチの調査によれば、2024年度上半期の老人福祉介護事業所の倒産は過去最多を記録し、特に訪問介護の倒産が半分を占めています。報酬減額が打撃になったことは明らかです。

以上を踏まえまして、2点目は、本市の介護サービス事業所の数、及び地域密着型サービス事業所の数を伺います。また、介護報酬の改定に伴い、全国的に介護事業者の運営が厳しいとされる地域密着型サービス事業所の廃止、休止状況について伺います。

次は国保についてです。2点伺います。

1点目は、本市の国保財政の現状と、今後の見通しについて見解を伺います。

2点目は、今話題になっている高額療養費制度の改悪です。大きな病気や、事故で高額な医療費がかかった際、患者の自己負担に、年収に応じて月ごとの上限を設けるものです。政府の当初予算には、全ての所得層で上限を引き上げる改悪が盛り込まれ、国民の命と安心に直結する制度の改悪が強行されかねません。今国会で審議されるものですが、廃止を強く求めるもの

です。この高額療養費の本市の支給状況について伺います。

次は教育行政、就学援助の拡充について2点伺います。

1点目は、就学援助に対する市の基本的な見解を伺います。

2点目は、市内小中学校の就学援助を受けている準要保護、要保護別児童生徒の数の3年間の推移を伺います。

以上で私の1回目の一般質問とさせていただきます。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、市民の足の確保について、地域公共交通計画への市民要望の反映と、計画の取り組み状況についての御質問でございますが、市民要望につきましては、市民や利用者へのアンケート等の実施、地区別意見交換会を開催するなど、市民が日常的に感じている課題や要望を把握し、計画に反映しております。

取り組み状況につきましては、本市における地域公共交通の課題解決に向け、J R外房線の利便性向上のための要望活動、路線バス維持のための補助金の交付、デマンド交通「ふれあい」の利用促進に向けた案内チラシの配布を行っております。また、市民から多くの要望をいただいた市民バス「モバス」と、デマンド交通「ふれあい」の運行エリアやダイヤの見直しを検討しており、利便性の向上を目指し取り組んでおります。

私からは以上です。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

（福祉部長 中村一之君登壇）

○福祉部長（中村一之君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、福祉についての中で、県内における本市の介護保険料の状況についての御質問ですが、本市における65歳以上の方の介護保険料は、本人及び世帯の所得に応じて、年額1万7400円から14万6800円までの13段階で設定しております。このうち、基準となる第5段階の介護保険料は年額6万1200円であり、これは県内37市中5番目に低い金額でございます。

次に、本市の介護サービス事業所の数、及び地域密着型サービス事業所の数と、休廃止の状況等についての御質問ですが、令和6年4月1日現在における本市の介護サービス事業所の総数は211事業所で、そのうち地域密着型サービス事業所の数は37事業所です。地域密着型サー

ビス事業所の休廃止の状況につきましては、令和５年度以降において、地域密着型通所介護事業所が２事業所廃止、認知症対応型通所介護事業所が１事業所休止となっております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

福祉についての中で、初めに、国保財政の現状と今後の見通しはとの御質問ですが、本市国保の財政状況につきましては、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や社会保険の適用拡大に伴い、被保険者数は減少しておりますが、１人当たりの医療費は増加傾向にあり、厳しい財政運営となっております。また、今後の見通しにつきましては、国保会計における財政調整基金を活用し、被保険者の負担が過重とならないよう、安定した財政運営に努めてまいります。

次に、国保の高額療養費の支給状況はとの御質問ですが、直近３か年の高額療養費の支給状況になりますが、令和３年度が１万6572件、８億6255万円余、令和４年度が１万7176件、８億8792万円余、令和５年度が１万6950件、８億9106万円余でございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

就学援助に対する市の基本的な考え方についての御質問ですが、本市では、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費、校外学習費など必要な援助を実施しており、義務教育の円滑な実施に資するため必要なものと考えております。

次に、就学援助を受けている準要保護、要保護別の推移についての御質問ですが、本市の準要保護及び要保護の過去３年間の受給者数の推移につきましては、令和３年度から令和５年度まで、小学校では準要保護が378人、430人、450人、要保護が13人、14人、17人となっております。また、中学校では準要保護が252人、261人、269人、要保護が10人、11人、10人となっております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問はありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは一問一答で再質問をしていきたいと思っております。

最初に、市民の足の確保について、公共交通の拡充についての質問です。今年度の茂原市地域公共交通会議の開催回数、そして協議された主な内容を伺いたいと思っております。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） これまで2回開催し、3月に第3回会議を予定しております。会議においては、デマンド交通「ふれあい」、市民バス「モバス」の利用状況の共有や、地域公共交通計画に基づいたデマンド交通運行エリアの拡大、市民バス南部コース、東部コースのルート再編案について協議を行っております。

○副議長（田畑 毅君） 再質問はありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 地域公共交通に市民の要望をより多く取り入れるために茂原市地域公共交通会議がございますが、この会議というのは、メンバー的にはＪＲやバス、タクシー会社などの事業所関係者、また、市はもちろんですけども県など行政機関、そして自治会、これも会長さんとか、あと警察、大学の教授など、そうそうたるメンバーとなっております。そういう中で審議されるというのも非常に大切だと思うんですけども、より市民の皆さんの細かい要望が実現されるためには、市民参加されていますが、そういう肩書を持った人ではなく、より地域の人に参加できる分科会等と言ったらいいんでしょうか、そういった会を設ける考えはございませんでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 地域公共交通会議には市民の代表者の方々も出席しておりますので、市民の要望を把握し取り組んでいるところでございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 最初にアンケートで市民の要望を多分捉えていらっしゃるというのは重々分かっているんですけども、やはり地域の移動のニーズに対し、交通事業者や行政のみでは、市民のニーズには応え切れないと私は思います。地域の暮らしを守り、移動手段としてこの公共交通を確保し、そして維持していくためには、地域の住民、そして行政、事業者、こういった方々が役割を分担して、連携して取り組むことも必要だと考えます。実際、全国では、この3者が一体となって、それぞれ責任、役割を持って、地域の住民も、ただ行政が用意してくれたものに乗って、自分たちの要望とちょっと食い違っているということがより少なくなるためには、やはりじかに利用する市民の皆さんの声が私は大変重要だと考えます。もっと市民の皆さんが主体的に取り組めるような政策もぜひ検討していただきたいと思います。これは要望です。

次に、市民バス、デマンド交通の運営費の3年間の推移を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 市民バスの運営費につきましては、令和４年、令和５年度は同額の1673万2980円、令和６年度は約1991万円の見込みであります。デマンド交通については、令和４年度は354万3672円、令和５年度は412万160円、令和６年度は約449万円の見込みであります。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 市民バスやデマンド交通が再編となった場合、運営費の見込みどうなるのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 運営費の算出につきましては、再編の検討中であるため、見込みを示すことはできません。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 先ほど運営費、委託料等を伺ったんですけれども、大体ざっくりと2000万円台です。これが茂原市の財政の中で多いか少ないかといったら、もう絶対的に少ないと私は思います。各地の地域交通の予算を見ますと、この近隣ですと、大網白里市は財政規模が大体178億円程度なんですけれども、しかし、地域公共交通にける割合は財政の中の0.122%、茂原市は0.078%、2000万円台だとその程度の割合になります。また、御宿は予算規模が非常に少ないんですけれども、その中でも、デマンドや臨時バスとか市民バスの路線にける割合は0.765%です。千葉県の平均が0.266%という中で、茂原市は本当にこの2000万円台の予算だけでやりくりしている感じなんですけれども、それをもっと増やしてもいいのではないかと。市民がこれからどんどん高齢化してきます。自分の車を動かして何とか用を足せていたのが、今度は免許を返納して、自宅で生活をするとなると本当に足が不便だというのは、これはもう重々皆さんも御存じだと思います。そのために今、この公共交通計画を、少しでも市民の立場に立って実現しようとされていることも分かります。でも、やはり運営費を増やさないと、なかなか住民の要望が実現できないのではないかと切に思います。

それで、地域公共交通の拡充のためには、予算を増やすということでは、今、市民バスは2台で回っています。これはやはり、もっと市民の要望をかなえるためにはバスの台数を増やす必要があると思いますが、その点でのお考えを伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 北部コースで運行しております市民バスを、利便性向上が図れるよう、南部コースや東部コースに移行する検討をしているところでございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 要するに、この計画では台数は増やさず、現在ある、バスだったら1台、2台ですか、それを北部コースの利用者が少ないから、ほかの利用数の多い南部のほうに持っていくとか、そういうお考えだというのは分かりました。一方、デマンド交通のエリアを拡大する方針を受けているんですけども、台数や運行日数も毎日ではなく、1日おきに週3日という日程になっています。しかもタクシーは1台です。これを増やす考えはないんでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 運行エリアの拡大につきましては、現在の車両台数と運行日数での対応を検討しております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 現状ではなかなか住民の要求、簡単なんですよ。お金も確かにかかるんですけども、1台増やす。タクシーも、もう1台増やす。こういうことでやっていかないと、なかなか住民の皆さんの要望に近づけないのではないかと思います。ぜひこちら辺も検討していただきたいと思います。

次に、市民バスやデマンド交通の再編に合わせて、茂原市の交通マップも更新されると思うんですけども、民間の路線バス、またＪＲ茂原駅の時刻表等の情報を総合的に掲載するなど、そうしたマップにできないんでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 民間の路線バス23路線、ＪＲ外房線3駅の情報量が非常に多くなることから、掲載は難しいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 確かにマップを見て、いろいろな情報が書き込まれて、さらにそういった時刻も入れるとなると、なかなか厳しいというのは、言っている私も分からないでもないんですけども、さらに乗り継ぐというような面では、せっかく作るマップですので、そういう情報を入れるということでは、ＱＲコードも利用されるなど対応できるのではないかと思います。その点はどうでしょうか。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 公共交通利用者の利便性向上につながると考えられますので、検討してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 地域公共交通の拡充を図るためには、やはり市民の要望を多く取り入れることが必要だと思います。前は庁内の生活課で公共交通、市民バスなどに対応されていました。そういう経緯があったんですけども、今この庁内では、いろいろ組織の見直し等が行われております。土木部門だけでなく、より市民に身近な部署の連携を検討してはいかがでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 市民からの要望や意見につきましては、市内部での情報共有により把握していることから、連携を図れていると考えております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） とにかくより良い連携を図っていただくことを願うものです。

次に、福祉について、介護制度について伺います。介護保険料の滞納状況について伺いたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 令和6年度当初における65歳以上の方の介護保険料の滞納状況は、被保険者数2万9515人に対し滞納者数は525人で、全体の1.8%、滞納額は2785万1300円でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 滞納されている方は、徴収の仕方が特別徴収でほとんど年金から天引きされるというやり方がメインなので、その中で普通徴収という方は大変少ない。そういった中で1.8%という数字は大体分かります。それでもやはり滞納されている方がいらっしゃる。この中で滞納によってペナルティ、要するにサービスを受けづらくなる、または受けられなくなるといった対象者数は茂原では何人いるのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 令和7年2月1日現在で、介護保険料を1年以上滞納し償還払いとなった方は4人、2年以上滞納し自己負担割合が3割となった方は12人でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 人数的には確かに少ないんですけども、償還払いの人が今度サービスを受けるとなると、後で戻ってくるとはいえ、お金を全額出さなくてははいけない。または、今まで1割負担だったのが3割負担になるということで、本当にサービスが受けにくくなる。

それは滞納した本人が悪いと言ってしまえばそうなんですけれども、やはりそこに至るにはそれなりの事情があるんだと私は思います。滞納のために介護サービスを受けられず、日常生活に支障が出ていないかといった実態調査を市は行っているのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 給付制限を受けている16人の方のうち、実際に介護サービスを利用している方は自己負担割合が3割となった2人でございます。この2人につきましては、定期的に介護支援専門員が訪問し状況を把握しておりますので、問題はないものと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 安心しました。ぜひ続けていただきたいと思います。

次に、介護サービスの利用者負担割合が2割、そして3割となる対象者数、そしてその割合を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 令和6年8月1日現在、要支援、要介護認定を受けている方5229人のうち、所得の状況により負担割合が2割の被保険者は242人で4.6%、3割の被保険者は160人で3.1%でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 負担割合ごとの被保険者数、そしてその割合の3年間の推移について伺いたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 令和5年8月1日時点において、要支援、要介護認定者数4991人のうち、負担割合が2割の被保険者は240人で4.8%、3割の被保険者は139人で2.8%でございます。令和4年8月1日時点において、要支援、要介護認定者数5218人のうち、負担割合が2割の被保険者は260人で5.0%、3割の被保険者は145人で2.8%、令和3年8月1日時点において、要支援、要介護認定者数5092人のうち、負担割合が2割の被保険者は274人で5.4%、3割の被保険者は138人で2.7%でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 負担割合がどんどん高くなっているということでは、高い被保険者の実態調査を行うべきと考えますが、市はどのようにお考えでしょうか。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 負担割合につきましては、国の基準に基づき本人の所得等に応じて決定するため、実態調査を行う必要はないものと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 残念ですが、所得が高いからそれなりの利用料が課せられているということもあるのだと思いますけれども、やはりそれでも介護保険料が高い。私は先ほども言いましたように、千葉県は全国から比べれば結構低く抑えられているというのも存じています。茂原市もこの間いろいろ努力されて安く抑えているというのも、近隣と比べれば本当にその点は評価いたします。しかし、やはり介護保険料が高いと言う方は、高齢者の方で必ずいるんです。そういう方の生活実態というのが、なかなか捉えられないというんでしょうか、その辺りがありますので、できないということですが、ぜひそこら辺も検討していただければと思います。

次に、介護サービスの事業所ですが、12月議会で、2024年度の国の報酬、訪問介護における事業所の中のヘルパーさんなり働いている方の給与を落としたという点では、全国的に休廃止になっているところが多いと伺っています。この休廃止の要因については、茂原市はどのように捉えていますか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 休廃止の主な要因につきましては、人員の確保が困難であることや利用者の減少と伺っております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 人員の確保が困難という点では、やはり給料面、または今、結構高齢者の方が介護に従事していらっしゃるという点では、辞める方も多いと伺っております。茂原市の訪問介護事業所の数は幾つあるんでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 令和6年4月1日現在における本市の訪問介護事業所の数は40事業所でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） そのうち休廃止になっている事業所は何件あるのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 休止になっている事業所の数は3事業所でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 40ある中で3事業所というのは、少ないといったら少ないかもしれないんですけど、利用されている方は、自分が通っているところがなくなってしまうという点では、非常にサービスが後退している状態だとも言えますが、こういう点では、まだまだ茂原市は切実な影響が出ていないのではないかと思います。

ただ、近隣で、1つや2つしかない訪問介護の部門で、ヘルパーさんが茂原の事業所に移ってしまって、2つしかないのが1つになってしまった。これは大ごとだと。これを何とかしていかないと駄目なのではないかということで、12月に行われました陳情が、ほとんど近隣の町村は全会一致で通っております。茂原だけが、ほぼ少数の意見で採択されなかったんですけど、それも地域性だと言ってしまうとそれまでなんですが、やはり小さな零細企業、そして小さい業者にとっては、地域にはなくてはならない事業所なので、ぜひここら辺のところを頑張ってもらわないといけないと思いますし、国も削減することだけでなく、必要なところをちゃんと活かせるような施策を取ってもらいたいと思っております。

これは市に要望してもしょうがないんですけども、ぜひ市のほうでも国にこういう意見を上げていただけたらと思います。これは要望です。

次に、この議会に議案第17号、地域包括支援センターの人員配置基準緩和に値する議案が出ております。基準が、きちんと常駐している正職員の方がいるという点で、それがいなくても済むような、非常勤の人でもカバーできるような緩和策がこれに盛り込まれていました。これによって市民サービスの後退につながるのではないかと私は危惧するんですが、市の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 緩和措置により柔軟な対応を認めることで、地域包括支援センターが必要な人材を確保し、適切な市民サービスが図れるものと考えております。なお、本市におきましては、市内全ての地域包括支援センターで、当面の間、常勤による専門職が配置される見込みです。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） その専門職の配置をそのまま継続することをよろしく願いいたします。

次は、国保についてです。令和6年12月2日から短期保険証が発行されなくなりました。なくなりました。対象となっていた世帯への対応はどうなるんでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 被保険者証の廃止に伴い、短期被保険者証の対象となっていた世帯につきましては、短期被保険者証更新時に、滞納のない方と同様に7月末日までの資格確認書を交付するなどの対応をしております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、資格証明書が発行されている世帯への対応はどのようなになっているのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 8月の一斉更新時には、有効期間が1年間の資格確認書を交付いたします。特別な事情があった場合には、納税相談等を実施したうえで、滞納のない方と同様の7月末日までの資格確認書を交付するなどの対応をしており、今後も引き続き実施してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 前9月議会ですか、そのとき29世帯の方が資格証明書を発行されておりました。その方の現在の状況についてはどうなのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 資格証明書が交付されていた29世帯のうち、転出や社会保険加入による国保資格喪失が3世帯、国保税の一部納付による被保険者証交付が1世帯あり、4世帯減少いたしました。なお、今年度新たに2世帯に資格証明書を交付しております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この2世帯の方、国保税の滞納が続いてしまった場合の世帯への対応について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 国保税の滞納が続いている世帯につきましては、国からの通知に基づきまして、納付勧奨通知の複数回送付や弁明の機会の付与等を実施いたします。実施後にも国保税の納付や納付相談がなされない場合には、事前通知を行ったうえで、医療機関の窓口で全額負担となる特別療養費の対象となります。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 特別な事情がないにもかかわらず長期に滞納している世帯に対しては、国から通知がありまして、機械的な運用を行わず、納付相談の機会を確保するということを特

に県や市町村に指示しているということなんですけれども、こういったことに対しての市の対応の考えを伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 国からの通知につきましては、関係部署で共有していることから、滞納世帯から相談等があった場合には適切な対応が取れるよう、さらに連携を図ってまいります。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 特に国からの指示の中には、滞納世帯に納付の勧奨のために通知を行う、これは当然やっています。ただ、もっとさらに突っ込んで、職員による電話や訪問を行ったり、対面、電話による納付相談の機会を持つようにすることが記述されております。より積極的な対応を求められております。こういう点でも生活実態を把握するとともに、保険税の減免の制度があることをお知らせしたり、生活保護や多重債務問題といった庁内相談の窓口を知らせるなど、生活困窮を救済できる制度を紹介する丁寧な対応をぜひ行っていただきたいと思います。これは要望です。

次に、国保税と医療費の負担が大きいことが滞納につながっていることから、今、国保には、医療費の支払いが困難になったときに窓口で減免できる第44条、そして特別な理由があった場合、市長が認めれば減免できるという第77条の減免制度があります。さらに解釈の幅を広げ、もっと減免制度が利用しやすくできるようにするお考えはないでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 国民健康保険制度における相互扶助や公平性等の観点から、これらの減免を拡大して実施する考えはございません。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 次に、国保の高額療養費の支給状況について、毎月高額療養費の支給対象になる場合、毎回手続に来庁する必要があるんでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 初回の高額療養費の申請に来庁された際に、対象者から同意を得まして、次回から来庁不要で指定口座に自動振り込みを行う簡素化を実施しております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） いろいろな事情により高額療養費の申請ができなかった場合、被保険者への対応はどのようにされるんでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 高額療養費の未申請世帯につきましては、時効となる当初通知から2年を迎える前に再勧奨通知を送付し、申請の機会の確保に努めております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 次は、教育行政、就学援助についてです。就学援助受給者の増加の原因はどのようにお考えでしょうか。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 就学援助受給者数の増加の原因につきましては、経済的状況の変化や子どもを取り巻く家庭環境の変化など、様々な要因があるものと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 大変な中で、入学時に学用品等を支給されるということは大変ありがたい給付だと思うんですけども、小学校入学時に支給される時期は3月なんです。それを中学校と同じように2月に早めていただけないでしょうか。そのお考えを伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 就学援助につきましては、入学決定の通知後に実施する事業と想定いたしておりますが、事務の効率化を図るなど、可能な限り早急に支給できるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 他市町村でも、早いところでは12月に行われているところもあります。こういったところをぜひ見ていただいて、検討していただきたいと思います。

次に、就学援助の基準は、生活保護の1.3倍となっております。これを少し引き上げていただき、1.5倍の自治体もあります。茂原市では1.5倍に拡充するお考えはどうでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 県内自治体では1.3倍以下としているところが多いを占めており、現行どおりの認定基準を考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 全部茂原の財政に直結しますので、なかなか厳しいというのは分かりますが、就学援助を受けている方は年々増えています。そういう点でも御検討いただければと

思います。よろしくお願いします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。お疲れさまでした。

午後 3 時52分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 石毛隆夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 施政方針について
- ② 市政運営について
- ③ 予算編成について
- ④ HPVワクチンについて

2. 御園敏之議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 茂原市と郵便局の連携について
- ② 民生委員の活動について
- ③ 子どもの読書習慣について

3. 三橋弘明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 農業問題について
- ② 災害対策について
- ③ 入札制度の見直しについて
- ④ 子育て支援について
- ⑤ 豊岡小学校の学校再編について
- ⑥ 地域振興券について
- ⑦ インバウンド課の設置について
- ⑧ 真名団地について

4. 横堀喜一郎議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 施政方針について

② 带状疱疹ワクチン接種について

5. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

① 市民の足の確保について

② 福祉について

③ 教育行政について

○出席議員

議長 金坂道人君

副議長 田畑毅君

1番	竹村 聡君	2番	小倉 義久君
3番	御園 敏之君	4番	工藤 孝弘君
5番	河野 英美君	6番	横堀 喜一郎君
7番	河野 健市君	8番	高山 佳久君
9番	石毛 隆夫君	10番	岡沢 与志隆君
11番	向後 研二君	12番	杉浦 康一君
13番	小久保 ともこ君	16番	中山 和夫君
17番	細谷 菜穂子君	18番	鈴木 敏文君
19番	平 ゆき子君	20番	ますだ よしお君
21番	三橋 弘明君	22番	常泉 健一君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	副 市 長	大 石 学 君
教 育 長	富 田 浩 明 君	総 務 部 長	渡 邊 正 統 君
企 画 財 政 部 長	平 井 仁 君	市 民 部 長	中 田 喜一郎 君
福 祉 部 長	中 村 一 之 君	経 済 環 境 部 長	高 橋 啓 一 君
都 市 建 設 部 長	白 井 高 君	教 育 部 長	佐久間 尉 介 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	菅 谷 直 博 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	佐久間 栄 一 君
市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	飯 島 博 美 君	福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼 島 啓 太 君
経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	小 高 一 宏 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	積 田 篤 君
都 市 建 設 部 次 長 (都市整備課長事務取扱)	丸 利 幸 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	新 木 和 敏 君
職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君	財 政 課 長	安 田 博 彦 君

———— ☆ ———— ☆ ————

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 井 康 史
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦